
平成22年 第3回 9月 (定例) 中 間 市 議 会 会 議 録 (第2日)

平成22年 9月 6日 (月曜日)

議事日程 (第2号)

平成22年 9月 6日 午前10時00分開議

- 日程第 1 一般質問
- 日程第 2 認定第1号 平成21年度中間市一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 3 認定第2号 平成21年度中間市特別会計国民健康保険事業歳入歳出決算認定について
- 日程第 4 認定第3号 平成21年度中間市住宅新築資金等特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 5 認定第4号 平成21年度中間市地域下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 6 認定第5号 平成21年度中間市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 7 認定第6号 平成21年度中間市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 8 認定第7号 平成21年度中間市公共用地先行取得特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 9 認定第8号 平成21年度中間市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第10 認定第9号 平成21年度中間市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第11 認定第10号 平成21年度中間市水道事業会計決算認定について
- 日程第12 認定第11号 平成21年度中間市病院事業会計決算認定について
(日程第2～日程第12 質疑・委員会付託)
- 日程第13 第35号議案 平成22年度中間市一般会計補正予算 (第2号)
- 日程第14 第36号議案 平成22年度中間市特別会計国民健康保険事業補正予算 (第2号)
- 日程第15 第37号議案 平成22年度中間市公共下水道事業特別会計補正予算 (第1号)
- 日程第16 第38号議案 平成22年度中間市介護保険事業特別会計補正予算 (第1号)

(日程第 1 3 ～日程第 1 6 質疑・委員会付託)

日程第 1 7 第 3 9 号議案 中間市手数料条例の一部を改正する条例

日程第 1 8 第 4 1 号議案 中間市ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例

(日程第 1 7 ～日程第 1 8 質疑・討論・採決)

日程第 1 9 第 4 0 号議案 中間市火災予防条例の一部を改正する条例

日程第 2 0 第 4 2 号議案 中間市遠賀川河川敷市民グラウンドの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

日程第 2 1 第 4 3 号議案 中間市病院事業の設置等に関する条例及び中間市国民健康保険条例の一部を改正する条例

(日程第 1 9 ～日程第 2 1 質疑・委員会付託)

日程第 2 2 第 4 4 号議案 財産の処分について

(日程第 2 2 質疑・委員会付託)

日程第 2 3 第 4 5 号議案 中間市道路線の廃止について

日程第 2 4 第 4 6 号議案 中間市道路線の認定について

日程第 2 5 第 4 7 号議案 中間市道路線の変更について

(日程第 2 3 ～日程第 2 5 質疑・委員会付託)

日程第 2 6 会議録署名議員の指名

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員 (18名)

1 番 中家多恵子君	2 番 藤本 利彦君
3 番 安田 明美君	4 番 植本 種實君
5 番 宮下 寛君	6 番 青木 孝子君
7 番 原田 隆博君	8 番 井上 太一君
9 番 掛田るみ子君	1 0 番 草場 満彦君
1 1 番 中尾 淳子君	1 2 番 古野 嘉久君
1 3 番 上村 武郎君	1 4 番 井上 久雄君
1 5 番 山本 慎悟君	1 6 番 堀田 英雄君
1 7 番 片岡 誠二君	1 8 番 下川 俊秀君

欠席議員 (1名)

1 9 番 米満 一彦君

欠 員 (なし)

説明のため出席した者の職氏名

市長	………	松下 俊男君	副市長	………	小南 哲雄君
教育長	………	吉田 孝君	総務部長	………	成光 嘉明君
市民部長	………	白尾 啓介君	保健福祉部長	………	藤井 紀生君
福祉事務所長	………	溝口 悟君	建設産業部長	………	三島 秀信君
教育部長	………	小島 一行君	上下水道局長	………	永野 博之君
市立病院事務長	…	行徳 幸弘君	消防長	………	一田 健二君
総務課長	………	柴田精一郎君			
総合まちづくり課長	………				松尾 壮吾君
財政課長	………	高橋 洋君	課税課長	………	山下 守君
人権男女共同参画課長	………				松本 和幸君
こどもと福祉の課長	………				白橋 宏君
介護保険課長	………	山本 信弘君	健康増進課長	………	木森 光彦君
土木管理課長	………	後藤 哲治君	学校教育課長	………	深見 卓矢君
生涯学習課長	………	山崎 淳子君	下水道課長	………	中嶋 秀喜君
市立病院課長	………	芳野 文昭君	消防本部次長	………	安田光太郎君

事務局出席職員職氏名

局長	植木 建一君	次長	小田 清人君
書記	岡 和訓君	書記	江上真由美君

— 一般質問 (平成22年第3回中間市議会定例会)

平成22年9月6日

NO. 1

質問者	質問事項・要旨	指定答弁者
原 田 隆 博	消防行政の広域化について 総務省が消防の広域化を推進するなか、中間市でも広域化に取り組んでおられますが、21年6月の私の一般質問の答弁で回答された以降の状況と、今後の取り組みについてお尋ねします。あわせて、今後の市長の広域化に向けての認識を伺います。 中間市の防災対策について 本市では、昭和28年の遠賀川の氾濫以降、大きな災害はありませんが、近年の異常気象の影響で全国至るところで、ゲリラ豪雨が発生し、甚大な被害を受けています。また、これから台風シーズンにもなりますので、本市における防災対策について伺います。	市 長
植 本 種 實	高齢者対策について ①新聞やテレビなどで「高齢者の所在不明」が報じられています。本市の現状について伺います。 ②高齢者への「見守り隊」が発足しました。現状について伺います。 ③高齢者と見守り隊の間には、「契約」がいくつのことですが、どのような内容ですか。 ④見守り隊の隊員は、大変重要な仕事をされているので、活動に伴う予算をつけてはどうかと思いますが、どのようなお考えですか。 地域交流センターと直売所について ①垣生の社会福祉センター跡地に、地域交流センターと農産物直売所などの建設が進んでいます。川西地区に本格的な市の施設ができるというので、市民一同おおいに期待しています。交流センターでは住民票なども取ることができ、宿泊施設もあり、小学生はここから合宿通学するなどいろいろと計画されているようです。運営方針及び運営方法をお尋ねします。 ②農産物直売所では、地元でとれた新鮮な野菜を直売するそうで、地元の人はオープンを心待ちにしています。そこで、年間の売上げ目標、来客予想数などについてお尋ねします。 ③「買い物難民」という言葉があります。その意味は、近所に商店がなく、買い物をしようにも買い物ができない市民を言うのです。市内でも各所で見られます。高齢者やこういう市民にも直売所は役割を果たすべきだと思います。ご見解をお伺いします。	市 長
藤 本 利 彦	川西地区の農道及び水路の整備について 川西地区の5地区（上底井野、中底井野、下大隈、垣生、砂山）の農道及び水路は、農家にとっては生活のためだけではなく、農作物を作るうえで不可欠なものです。整備事業が行なわれて20年が経過しており、これまでに手直しはされていると思いますが、全体的に老朽化がすすんでいるのが現状です。早急な整備が必要だと思いますが市長の考えを伺います。 エコ事業の取り組みについて 地球温暖化の主な原因である二酸化炭素の削減に、世界中で取り組みが行われています。本市でも小学校に太陽光発電を設置するなどの取り組みを行っていますが、県庁では、3月からホールにLED照明が導入されました。従来の蛍光灯よりも電気代や維持管理費が大幅に削減されるそうです。 そこで、従来の蛍光灯と見た目はほとんど変わらず、環境に優しいLED照明を市庁舎などに導入される計画があるのか伺います。	市 長

一 般 質 問 (平成22年第3回中間市議会定例会)

平成22年9月6日

NO. 2

質 問 者	質 問 事 項 ・ 要 旨	指定答弁者
安 田 明 美	新たな財源確保について 本市では、独自の収入として、市役所で使用している封筒や広報なかまへの広告収入があるとのことです。そこで、市が所有する公用車に広告を掲載することができれば、新たな収入につながるのではないのでしょうか。あらゆる資源を有効に活用し、こうした取り組みで得た財源を、子育て支援や環境への施策に活用してはいかがですか。	市 長
	コンパクトシティへの取り組みについて 本市の人口は年々減少しています。このまま人口が減少すれば、税収は減る一方で、道路や水道、学校など市民生活に直結したインフラ維持のための経費が財政を大きく圧迫することが想定されます。そこで、税収の増加が見込まれるコンパクトシティへの取り組みが重要だと考えますが、どのような取り組みをお考えですか。	
	地域包括ケア体制の充実について 市民一人ひとりが、高齢者の人権について理解と認識を深め「高齢者の尊厳」という視点から、高齢者が安心して自立でき、幸せな生活を送ることができる環境づくりを推進することが求められています。より一層の市民の目線での地域包括ケアが望まれているのではないのでしょうか。地域包括ケアでの基盤となるのは何とお考えですか。	
中 尾 淳 子	(仮称) 子どもの広場の開設について 地域活性化と市民交流の拠点として、垣生公園横の社会福祉センター跡地に、交流センターの建設が着工されました。来春4月オープンを大変期待しております。その施設内に、子育て家族を応援するための乳幼児と保護者が、いつでも自由に訪問して遊んだり、子育てに関するさまざまな情報を得ることができる施設を開設されてはいかがですか。 子育てにやさしい文化が生まれることも期待できます。現在、くろり広場でも同様の子育て支援が行われているところですが、将来的にもっと多くの乳幼児と保護者の利用を可能にするために移設、拡充について市長の見解を伺います。	市 長

一 般 質 問 (平成22年第3回中間市議会定例会)

平成22年9月6日

NO. 3

質 問 者	質 問 事 項 ・ 要 旨	指定答弁者
中 家 多恵子	市の財政状況等について 平成21年度決算の監査審査意見書は、「市税等の自主財源は34%で地方交付税や、国庫支出金等の依存財源が66%を占めており、依然として依存財源に偏った苦しい財政構造となっている」と指摘している。また、中間市の現状は、人口減少と少子高齢化により、高齢化率が県下28市中、4位となっている。そこで、次の点についてお尋ねいたします。 ①介護保険費、生活保護費、高齢者医療費などの社会保障費は増え続けていくことは確実です。社会保障費の財源の確保はできるのでしょうか ②社会保障費を支える中間市の今後の人口推移はどうなっていますか。 ③中間市の財政状況は、今後どのようになっていくのでしょうか。	市 長
	職員の福利厚生事業及び市町村福祉協会の基金運用問題について 厚生事業に対する国の方針は、「福利厚生事業については、点検・見直しを行い、適正に事業を実施するとともに、事業の実施状況等を公表すること。これらの取り組みを通じ、住民の理解が得られるものとなるよう、職員互助会への補助についても見直しを図ること」と平成18年8月31日、総務省次官から通知が届いています。 次の点についてお尋ねいたします。 ①指針に沿って、市民の理解を得るために必要な、厚生会事業の内容を知らせていないのではないのでしょうか。 ②全国的に厚生会事業の抜本的見直しが行われているが、中間市は取り組まれているのか。 ③30年償還の超長期有価証券の購入経過と現状についてお尋ねする。	
掛 田 るみ子	地域のネットワークづくりと緊急時の安心情報キットの活用について 団塊の世代が後期高齢者の仲間入りをする2030年に備える意味でも、高齢者の施策の充実が求められている。高齢者が自宅で倒れ、意識を失ったときなど万一の場合に、自分の病状、かかりつけ医、緊急連絡先などの情報が、救助に駆けつけた人に確実に伝わる仕組みとして、専用容器に情報を収め、どこの家庭にもある冷蔵庫に保管する、安心情報キットを活用してはどうか、安心情報キットの話をきっかけに、高齢者宅に訪問しやすくなり、地域のネットワーク作りに寄与するものと考えているが、見解をお伺いします。	市 長
	不登校の実態と小中一貫教育について 文科省の学校基本調査速報では、中学生の不登校の数は前年より減っており、小中連携などの取り組みが少しずつ効果を上げているとあった。国の教育制度検討委員会の報告でも、「小中学校教職員の協働の視点から、小学校と中学校がより連携しやすい環境をつくることが望まれる」とある、小中一貫教育についての所見をお伺いします。	教育長

一 般 質 問 (平成22年第3回中間市議会定例会)

平成22年9月6日

NO. 4

質 問 者	質 問 事 項 ・ 要 旨	指定答弁者
青 木 孝 子	暴力追放について ①中間市は、今年4月に「中間市暴力団排除条例」を制定しました。この条例は、暴力団が市民の生活や社会経済活動に介入し、市民に多大な脅威を与えている現状を鑑み、暴力団の排除を推進することで、市民の安全で平穏な生活を堅持することを目的としています。また、市は、暴力団の排除に関する施策を総合的に推進しなければなりません。 ところが、市議会議員を襲撃した事件や覚せい剤の売買で家宅捜査されるなど、多数の暴力事件を起こしている暴力団極政組事務所は撤退していません。中間市暴力団排除条例に則り、市内にある暴力団組事務所を撤去すべきではありませんか。市長の所見を伺います。 ②「暴力追放市民集会」では、暴力団組事務所まで行進し、市民の声を直に伝えるべきではありませんか。市長の所見を伺います。	市 長
	国民健康保険について 国民健康保険税が高いため、国保税を払えない人や無保険の人が多数生まれています。いつでも、だれでも、どこでも、保険証一枚で医療が受けられるという「国民皆保険」の理念が崩壊しつつあります。市民の命と健康を守るために、以下の施策を講じるべきではありませんか。市長の所見を伺います。 ①払いたくても払えないほど高い国保税を、一般会計からの法定外繰入れをして、引き下げるべきではありませんか。 ②国保税を滞納している人から保険証を取り上げ、窓口で治療費を10割（償還払い）払わなければならない資格証明書の発行はやめるべきではありませんか。	
	近代化産業遺産・遠賀川水源地ポンプ室の世界遺産登録について 遠賀川水源地ポンプ室の世界遺産登録の進捗状況と推進室の設置について、教育長の所見を伺います。	教育長
宮 下 寛	財政運営について 小泉自民・公明政権は、「構造改革」、「三位一体の改革」と称して、地方自治体の財政を破滅的な状況に落ち込ませた。そのしわ寄せは、国民に押し付けられ、国民生活は破壊させられた。この方向は、その後の自公政権に引き継がれ、一層深刻なものとなった。民主党を中心とする連立政権が誕生したものの、国民の期待を大きく裏切るものとなり、今年7月の参議院選挙で後退を余儀なくされることとなった。 しかしながら、地方への財政措置は若干改善し、中間市においても、昨年末で11億円の交付金、補助金等が、今年度も地方交付税において当初予算を上回る措置がなされたと聞いている。そこで、次の3点について市長の見解を伺いたい。 ①当初予算を上回る地方交付税の額は。 ②住宅リフォーム制度の創設の考えはないか。 ③コミュニティバスの運行についてはどうか。	市 長

議案の委員会付託表

平成22年 9月6日

第3回中間市議会定例会

議案番号	件名	付託委員会
認定第1号	平成21年度中間市一般会計歳入歳出決算認定について	別表 1
認定第2号	平成21年度中間市特別会計国民健康保険事業歳入歳出決算認定について	保健福祉
認定第3号	平成21年度中間市住宅新築資金等特別会計歳入歳出決算認定について	市民文教
認定第4号	平成21年度中間市地域下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	建設上下水道
認定第5号	平成21年度中間市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	
認定第6号	平成21年度中間市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について	保健福祉
認定第7号	平成21年度中間市公共用地先行取得特別会計歳入歳出決算認定について	総務
認定第8号	平成21年度中間市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	保健福祉
認定第9号	平成21年度中間市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	
認定第10号	平成21年度中間市水道事業会計決算認定について	建設上下水道
認定第11号	平成21年度中間市病院事業会計決算認定について	保健福祉
第35号議案	平成22年度中間市一般会計補正予算（第2号）	別表 2
第36号議案	平成22年度中間市特別会計国民健康保険事業補正予算（第2号）	保健福祉
第37号議案	平成22年度中間市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）	建設上下水道
第38号議案	平成22年度中間市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	保健福祉
第40号議案	中間市火災予防条例の一部を改正する条例	総務
第42号議案	中間市遠賀川河川敷市民グラウンドの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	市民文教
第43号議案	中間市病院事業の設置等に関する条例及び中間市国民健康保険条例の一部を改正する条例	保健福祉
第44号議案	財産の処分について	建設上下水道
第45号議案	中間市道路線の廃止について	〃
第46号議案	中間市道路線の認定について	〃
第47号議案	中間市道路線の変更について	〃

別 表 1

平成 2 1 年 度 一 般 会 計 決 算

歳 入

款 別	付 託 委 員 会	付託委員会
全 款	各所管に係るもの	各 委 員 会

歳 出

款 別	款 名	項 目	付託委員会
1	議 会 費	全 項	総 務
2	総 務 費	全 項（他の所管に係る分を除く）	建設上下水道
		1 項 5 目、8 目、1 0 目の一部	市 民 文 教
		1 項 1 0 目の一部、2 項 1 目の一部、2 項 2 目 3 項 1 目の一部、3 項 2 目	保 健 福 祉
		1 項 8 目の一部、1 0 目の一部、	市 民 文 教
3	民 生 費	全 項（他の所管に係る分を除く）	総 務
		1 項 1 目の一部、1 項 4 目の一部、1 項 1 4 目 2 項 1 目・3 目・4 目の一部	市 民 文 教
		3 項 1 目の一部	市 民 文 教
		1 項 5 目・6 目・1 3 目	市 民 文 教
4	衛 生 費	全 項（他の所管に係る分を除く）	総 務
		1 項 1 目の一部	保 健 福 祉
		1 項 1 目の一部、1 項 2 目	建設上下水道
		1 項 3 目の一部	保 健 福 祉
5	労 働 費	全 項（1 項 2 目の一部は市民文教）	保 健 福 祉
		1 項 1 目の一部	保 健 福 祉
6	農林水産業費	全 項（1 項 2 目、4 目の一部は総務）	建設上下水道
7	商 工 費	全 項（1 項 3 目の一部は総務）	
8	土 木 費	全 項（他の所管に係る分を除く）	総 務
		1 項 1 目の一部・4 項 1 目・3 目の一部・ 5 項 1 目の一部	
9	消 防 費	全 項	総 務
1 0	教 育 費	全 項（他の所管に係る分を除く）	
		1 項 2 目・3 目・4 目の一部、2 項 3 目の一部 4 項 1 目の一部、4 項 5 目	
1 1	災 害 復 旧 費	全 項（1 項 2 目建設上下水道） （2 項 1 目市民文教）	
1 2	公 債 費	全 項	
1 3	予 備 費	全 項	

別 表 2

平成22年度中間市一般会計補正予算（第2号）

条	付 託 事 項	付託委員会
第 1 条	第 1 表 歳入歳出予算	各 委 員 会
第 2 条	第 2 表 地 方 債 補 正	総 務

款 別	項 目	付託委員会
全 款	各所管に係るもの	各 委 員 会

歳 出

款別	款 名	項 別	付託委員会
2	総 務 費	全 項（他の所管に係る分を除く）	総 務
		1項10目	市 民 文 教
3	民 生 費	全 項	保 健 福 祉
4	衛 生 費	1項2目	保 健 福 祉
5	労 働 費	全 項	建設上下水道
6	農林水産業費	全 項	建設上下水道
7	商 工 費	全 項	
8	土 木 費	全 項	
10	教 育 費	全 項	市 民 文 教

午前10時00分開議

○議長（井上 太一君）

おはようございます。ただいままでの出席議員は18名で、定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しておりますので、ご了承をお願いいたします。

なお、本日の議案等の朗読は省略したいと思いますので、ご了承をお願いいたします。

日程第1. 一般質問

○議長（井上 太一君）

これより、日程第1、一般質問に入ります。

あらかじめ通告がありました順に従い、これより一般質問を許します。

まず、原田隆博君。

○議員（7番 原田 隆博君）

皆さん、おはようございます。自民クラブの原田隆博です。通告に従いまして質問をいたします。

まず、消防行政の広域化の進展についてお伺いいたします。

総務省が平成18年に消防組織法を改正し、人口30万人規模の広域化を推進する中、本市でも広域化に向けて、遠賀4町及び消防組合に対し共同処理加入の申し入れがされていきますが、平成21年6月の私の一般質問の答弁で回答されて以降の状況と、今後の取り組みについてお尋ねいたします。

また、あわせて市長の今後の広域化に向けての認識及び本市の消防職員の要員確保並びに消防設備の充実に向けた認識をお伺いいたします。

次に、本市の防災対策についてお尋ねいたします。

本市では、昭和28年の遠賀川の氾濫以降は目立って大きな災害は発生しておりませんが、近年は異常気象の影響で全国至る所でゲリラ豪雨が発生し、甚大な被害が報道されております。これから台風シーズンにもなりますので、市長の防災に対するお考えと、本市における防災対策についてお伺いいたします。

○議長（井上 太一君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

消防行政の広域化について、お答えをいたします。

近年、各種災害の大規模化や複雑化が進み、また、国民保護や救急の高度化、増大化など、消防に対する新しい期待が生まれ、ニーズが高まってきております。

さらに、今後少子高齢化や人口減少が進む社会の中で、人口に比例して、消防本部そのものがますます小規模化することが避けられないという事態を迎え、国においては、以前

から一貫して市町村の消防の広域化に取り組んできておりまして、平成6年、平成13年、平成15年に、広域化推進に関する消防庁長官通知により広域化を指導し、さらに、平成18年に消防組織法を改正して、人口30万人規模の広域化を推進するよう指導をしています。

中間市におきましては、平成18年4月に遠賀・中間地域広域事務組合の代表理事及び遠賀郡の4町長に対しまして、中間市消防本部が遠賀・中間地域広域行政事務組合に加入することについての申し入れをいたしております。

中間市の申し入れを受けまして、遠賀・中間広域行政事務組合では遠賀・中間広域消防統合推進特別委員会を設置し、この問題を検討していただいておりますが、ご承知のように、今日まで消防の統合は実現をいたしておりません。

一方、人口30万人規模の消防の広域化に関しましては、県下では、平成21年4月に久留米市消防本部と県南広域消防本部が統合し、管轄人口が約42万人の久留米広域消防本部となり、1本部が広域化により減少し、県下25本部となりましたが、その後の広域化はどれも一向に進んでいないのが現状であります。

このような状況の中、中間市といたしましては、当分の間は、現在の単独消防体制を適切に維持しつつ、今後とも市民の皆様や議員の皆様のご意見を最大限に尊重させていただきながら、広域化の動向を十分に見極め、慎重に検討をしてまいり所存でございます。

次に、中間市の防災対策について、お答えをいたします。

近年、全国各地におきまして、短時間に狭い範囲で激しく降る、いわゆる集中豪雨が発生しております。県内におきましても、昨年7月に中国・九州北部豪雨が発生し、また、本年7月の梅雨末期の集中豪雨により、多くの被害が発生したところでございます。

幸いにして、本市では人的被害はございませんでしたが、一部では道路冠水等が発生したため、関係機関と協力をし、迅速に対応をしたところでございます。

本市では、梅雨期、台風期等の出水に備えまして、毎年、国土交通省遠賀川河川事務所、北九州県土整備事務所、福岡県警、宗像遠賀保健福祉環境事務所などの関係機関で組織する水防協議会で水害の警戒防御及び被害の軽減を目的として、水防計画書を定めております。

この計画書では、水害発生の恐れがある場合、私を本部長とする水防本部を設置し、消防本部や消防団を含め、全庁的に水防活動に従事することなどを規定しており、その際の水防組織体制や各班における所掌事務を定めております。

また、平成20年度には、中間市災害対策協力会と、応急対策業務に関する協定を締結し、職員だけでは対応できない災害が発生した場合、同協力会に応援を要請することとしております。

次に、本市の防災対策工事につきまして、ご説明を申し上げます。

昨年度は、桜台二丁目の御館通谷線沿いの法面の崩壊防止工事を約180メートルにわ

たり実施をし、また、道路冠水等を未然に防止するため、ハーモニーホールから蓮花寺交差点までの区間におきまして、排水性舗装工事を実施したところでございます。現在は、蓮花寺交差点から通谷電停までの排水性舗装工事を実施いたしており、本年11月末に完了する予定でございます。

県道中間宮田線のＪＲアンダーパス冠水時の対策といたしましては、冠水時に「道路冠水」などと表示する電光表示板をアンダーパス両側に設置し、通行人やドライバーに注意を促すことといたしております。現在、設置作業が進められておりまして、来月から運用が開始される予定と聞いております。

また、本市では、平成18年度から19年度にかけまして、避難所となる小・中学校を中心に「なかまコミュニティ無線システム」を21カ所設置いたしております。この無線は、市民の皆様に対する情報伝達手段として避難勧告等を発表する場合に使用するほか、無線通信を活用した通信手段として活用することといたしております。

さらに、移動系無線であります携帯器もあわせて配備しておりまして、既に災害現場と水防本部との情報の伝達手段として使用をいたしております。

次に、被災現場で対応するための水防資器材や食糧等については、浄花町にあります水防倉庫に備蓄をいたしております。また、これからの台風シーズンを迎えるに当たり、倒木等が発生する恐れがあることから、チェーンソーも備蓄をいたしております。

いずれにいたしましても、市民の生命、財産を災害から守る防災対策は、あらゆる施策の中でも極めて重要なものであると考えておりますが、自然災害への対策は、行政が行う公助だけでは限界がございます。市民の皆様一人ひとりが自助によりまして、日ごろから災害に備えていただくことが、被害の最小化を図る上において重要であるということは、私が申し上げるまでもございません。

本市では、市民の皆様にも自助を促すため、毎年6月の「広報なかま」で防災に関する特集記事を掲載し、啓発を行っているところでございます。

最後になりますけれども、今後とも災害発生の未然防止と被害の軽減につきましては、関係機関と緊密な連携を図りながら推進してまいりたいと、そのように考えております。

○議長（井上 太一君）

原田隆博君。

○議員（7番 原田 隆博君）

それでは、まず消防再編について再質問をいたします。

全国及び福岡県の消防再編については昨年の私の一般質問以降、大きな進展はない状況ですね。そこで本市と遠賀消防についてお尋ねいたします。

先ほどの市長の答弁の中でありましたように、平成18年4月に本市から遠賀4町及び消防組合に対し共同処理の申し入れをされ、19年2月には遠賀・中間消防統合特別委員会が広域議会に、構成市町村に理解を求めるとともに統合に向け審議・検討し、中間市に

対し回答するよう要請されております。

また、19年3月には広域議会行革検討委員会の答申として、消防事務の効率的・経済的な運営を考慮すると中間市を含めた共同処理を検討すべきと答申しております。

この答申以降、本市からまたは、遠賀4町から具体的な働きかけがあったか、お尋ねいたします。

○議長（井上 太一君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

先ほど議員さん言われましたように、広域事務組合におきましても、その議会におきまして、うちの議員さんもおられますけどもが、遠賀郡消防と中間市消防の統合・推進等につきまして、特別委員会設置の上、計6回の審議していただいております。そういう中で、先ほど言いましたように、理事会のほうに対しまして、検討してちゃんとやれというふうな報告がされております。

それに基づきまして、私ども理事会におきましても、これは市町村合併と同じような経緯が必要でございます。各それぞれの町、市の議会の了承が必要な事項でございます、まず、それぞれの町に持ち帰って、統合に対する理解を深めていただきながら、その推進に、皆さん方議会を含め、当然住民の皆様ということになるかと思っておりますけども、理解をいただきながらやっていこうというところで今終わっております。

ご承知のように、これは消防法まで改正しまして、国もそういうふうな指導あるわけでございます、当初は、国、また、県、大変な勢いでやれという状況でございましたけども、急にトーンダウンをしまして、今、県が大枠を示すというところでございますけども、県からもそのような大枠もまだ示されておられません。県等々の動向を見ながら、また時期が来ればお願いしたいと思っております。

これは、中間市だけがお願いするということではございません。当然遠賀郡の広域消防のほうも、今、人口8万少しの状況でございまして、それで、さっき話ありましたように、30万人規模の消防行政ということであれば、それに該当しないわけでございます、当然遠賀郡4町のほうも、中間市に対する、一緒にやったらどうかという話があるべきだと私自身思うんですが、今のところ、情報を先に私どもが得たものでございますので、うちのほうから申し入れしたというようなことで、うちからの申し入れというのが一つの流れといえますか。

だから、私自身は、遠賀4町さんもう少し、この広域化に対する思いというのは強くしていただきたいなと、そんなふうには思っております。

○議長（井上 太一君）

原田隆博君。

○議員（7番 原田 隆博君）

今の市長の答弁で大体の大筋はわかりましたが、今言われました30万規模という国が示した方針があります。遠賀・中間合わせて十二、三万ということで、それに届かないというご意見ありましたが、久留米が今、先ほどの答弁の中で、広域になっております。宗像、粕屋、あの辺が、またそれに向かった話し合いをしているという情報もあります。

いきなり30万というのはきついと思うんです。まず本市が統合というか、広域化するには、やっぱり遠賀・中間、それから直鞍等を入れても30万足りるか足りないかぐらいになりますので、まず遠賀・中間と協議を、今のところ全然されていない状況ですので、本市の議会も含めて、投げかけをよろしくお願いいたします。

これは、広域化というのは、時代の流れで、効率化につながりますので、将来的には必ずなるんじゃないかと思っておりますので、その準備をよろしくお願いいたします。

次に、市長の先ほどの答弁の中で、「当面は消防の広域化は難しいので、現在の単独消防体制を適切に維持する」と回答がありました。そこで、消防職員の要員確保についてお尋ねいたします。

現在、本市の消防職員の定数は58名ですが、実員は何名でしょうか。

○議長（井上 太一君）

一田消防長。

○消防長（一田 健二君）

お答えをいたします。

現在、消防本部に47名の職員が勤務しております。そして、この10月に1名ほど初任研修を終えて帰ってきますので、都合48名ということになります。

以上でございます。

○議長（井上 太一君）

原田隆博君。

○議員（7番 原田 隆博君）

定数58名に対して48名ということで、10名の欠員ですね。

この近隣の遠賀消防では定数92名に対し、「防災体制、災害予防事務の強化、職員の安全管理体制の整備」、これが必要との理由で、昨年6名の増員を決めております。98名になっております。

本市は、10名の欠員の状態で、市民の安全・安心な生活が担保できるんでしょうか、お伺いいたします。

○議長（井上 太一君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

うちの定数が58人、そういうふうになっております。これは、58人という状況の中で、ご存知のように、行財政改革どんどん進めております。2係を1係に統合したり、中

間市消防のほうも本当に頑張っていたいただいているわけでございます。

だから、これは、年々状況というのは変わってくるわけございまして、当然今のこの定数というのが中間市の実情に合っているかどうか、ちょっと私どもも疑問でございますし、当然これはいつの時点か見直す必要があろうかと、そんなふうに思っております。

2係を1係、また、頑張っていたいただいているというその状況を少し見てみないと、はっきりした定数というのがわからないという、これでいいのかという一つの線がはっきりしませんので、今ちょっと様子を見ている状況でございます。

しかしながら、この58名という定数は、当然落としたところで検討をしていきたいなと、そんなふうに思っております。

だから、現在58名の定数、しかし、それが10人も減っておりますよという、その58というのが、これは私ども、怠慢と言われればそうなるかもしれませんが、その見直しをする時期が来ております。だから、58というのが基本的な、基礎的な数字とは私自身思っておりませんですから、そのあたりはご理解いただきたいと思っております。

○議長（井上 太一君）

原田隆博君。

○議員（7番 原田 隆博君）

市長の言われることもよくわかります。まず、やはり実情に合った定数を決めるべきじゃないかなと思います。

ただ、先ほどの答弁にもありました、行財政改革によって定数を減らしているという現状はどれも一緒に、近隣もどこもしていると思います。その中で、やはり一般職員と消防職員は違うんだということで、市民の安全・安心が担保できないということで、遠賀は6名の増員になっております。その辺のことに對して、消防の現場を預かる消防長は、どういうお考えをされているのでしょうか。

○議長（井上 太一君）

一田消防長。

○消防長（一田 健二君）

お答えいたします。

先ほど市長の答弁にもございましたように、条例定数58名というのは、消防職員を任用することができる限度を規定しておるものと、私考えてございます。常時58名を任用しなければならないというものではなく、重複いたしますが、実態に即した58名以内の適切な必要数でよいと考えております。

それで、現時点では条例定数と現有人員との差は10名ございますけれども、しかしながら、昨今の社会経済情勢や地域の実情等を総合に勘案いたしまして、中間市は今、例外なく市職員一同行財政改革に取り組んでおりますので、消防といたしましても、消防だけが限度内といえども、法外な要望をすることは、到底市民の皆さんのご理解はいただけな

いと思っております。

私どもは、今後とも現有体制で消防行政サービス水準を維持し、市民の皆さんの消防防災に関する安全・安心を精いっぱい努力して構築していきたいと、構築できると、このように考えております。

以上でございます。

○議長（井上 太一君）

原田隆博君。

○議員（7番 原田 隆博君）

今、消防長から立派な決意をお伺いしたんですけど、やっぱり弾力的に人員というのは運用しないといけないと思います。消防のほうも、やはり必要な人間は必要な人間で人員として上申というか、要望をしていくべきだと思います。今、消防長から、「市民の安全・安心を最大限努力する」という力強い言葉がありましたので、それを信じまして、次の質問に行きます。

次に、「必要な施設や装備は計画的かつ着実に整備する」と、去年の私への答弁で、市長がお約束いただきましたが、消防団格納庫についてお尋ねいたします。

「消防本部の通信指令システムの更新にあわせ考えるが、具体的な検討はなされていない」ということでした。しかし、現在5個ある分団格納庫のうち、水洗トイレではなく、くみ取り式のトイレの格納庫が複数あります。消防団員の活動しやすい環境を整備するという見地から、また、本市の施設で下水道の普及という見地からも、格納庫の建て替えを含めた早期の改善が必要だと思いますが、見解をお伺いいたします。

○議長（井上 太一君）

一田消防長。

○消防長（一田 健二君）

お答えいたします。

格納庫の建て替えにつきましては、消防の広域化や消防本部の通信指令装置を更新する際、消防団の出動指令システム等と一定の関連がございますので、慎重にならざるを得ません。そのため、将来の消防団格納庫のあり方につきまして、関係機関と十分に協議する必要がございます。この協議を重ねる中で、効果的、効率的で持続可能な方法を検討してまいりたいと、このように今考えております。

格納庫の水洗化について、お答えいたします。

市内の5カ所の分団格納庫のうち、水洗化ができていないのは1分団、中間三丁目、本町交差点付近でございます。それから、4分団、朝霧三丁目でございます。それから、5分団、上底井野の農事センターの前にございますこの3カ所でございます。水洗化が遅れていることにつきましては、誠に申しわけなく思っております。

今後、消防団格納庫が消防団員の皆様にとって清潔で明るく、快適なものとなるように、

格納庫の建て替え等の議論とは切り離しまして、水洗化に向けて、関係機関と前向きに検討をしていきたいと、今このように考えております。

以上でございます。

○議長（井上 太一君）

原田隆博君。

○議員（7番 原田 隆博君）

今、水洗化されていない分団が1、4、5ということで具体的に出ましたが、ちょっと私調べてみますと、水洗化というのは、施設の前に下水の本管が通って、下水道法では3年以内に施工しなさいと、それから、中間市の下水の条例では、遅滞なく設置しなさいということになっております。

調べてみますと、1分団格納庫は、まだ本管が設置されて2年5カ月なんですけど、4分団、5分団、5分団が3年超えております。それから、4分団に至っては6年半、本管が設置されて経過しております。このことに対して、下水を預かる上下水道局長は、どういうお考えされていますでしょうか。

○議長（井上 太一君）

永野上下水道局長。

○上下水道局長（永野 博之君）

お答えいたします。

下水道課としましては、市民の方が3年以上経過した場合は、お金もかかりますので、「なるべく速やかにしてください」と、「お金ができたらしめてください」という対応をしていますけども、公の施設については、できれば3年といわず、速やかにやってもらいたいと、こういうふうに、下水道課としては考えております。

以上です。

○議長（井上 太一君）

原田隆博君。

○議員（7番 原田 隆博君）

今の答弁のとおりだと私も思います。早急な改善をよろしくお願いいたします。

続きまして、防災対策についてお尋ねいたします。

先ほども答弁の中でありました。なかまコミュニティ無線システムの使用基準を教えてください。

○議長（井上 太一君）

成光総務部長。

○総務部長（成光 嘉明君）

お答えをいたします。

コミュニティ無線は、放送を行う同報系無線と、無線通信を活用した非常時の通信手段

としての移動系無線がございます。同報系無線は、避難勧告や避難指示を発表する場合に、情報の伝達手段として使用をいたしております。移動系無線は、災害時に市役所と被災現場との連絡手段として使用をいたしております。

以上でございます。

○議長（井上 太一君）

原田隆博君。

○議員（7番 原田 隆博君）

このコミュニティ無線は、平成18年度と平成19年度にかけて、国費、国のお金ですけど、3,800万円をかけて設置しております。現在まで、試験運用も含めて何回使用をされたか、お尋ねいたします。

○議長（井上 太一君）

成光総務部長。

○総務部長（成光 嘉明君）

放送を行う同報系無線としては、平成20年4月、6月に試験放送をいたしております。また、21年5月に行方不明者の捜索に使用をいたしております。移動系無線といたしましては、昨年の中国・九州北部豪雨や、本年7月の集中豪雨のときに、市役所と被災現場の連絡手段として使用をいたしております。

以上でございます。

○議長（井上 太一君）

原田隆博君。

○議員（7番 原田 隆博君）

防災無線というのは、広く市民に注意喚起するために、先ほど説明ありました、使用の基準にのっとって使用をするわけですけど、今のお話を聞きますと、試験が2回と、あと1回、本番というか、それも防災に関係ないところで1回利用しているて、ほとんど利用されていない状況なんです。

今年の6月の梅雨時期の遠賀川の増水の件、それから、去年も中間市で増水して、災害対策本部が設置されましたけど、部長もご存知のように、中間市の水防計画書では、そういう水防本部が設置された場合は、「サイレン吹鳴によって市民に広く知らせる」となっております。

私も、サイレン吹鳴の件は、大雨が降っているのに、サイレンが鳴ったら市民がかえって混乱するだろうと思いますので、そのためにこの防災無線があるんじゃないでしょうか。

特に、近年のゲリラ豪雨の被災者の多くは高齢者で、増水した河川、それから、田んぼの用水路の様子を見に行って被災されております。このような事故を防ぐためにも、水防非常配備、これは消防団員と水防団員が招集された場合なんですけど、これされた場合は、防災無線で市民に周知されるべきと思いますが、見解をお伺いいたします。

○議長（井上 太一君）

成光総務部長。

○総務部長（成光 嘉明君）

お答えをいたします。

議員ご指摘のとおり、被災者の多くの方が、増水した川で被害に遭っておられます。遠賀川の堤防のパトロールの際には、川の増水を見物している方々には、すぐに川から離れるよう注意をいたしております。今後、水位の状況を見ながら、コミュニティ無線を使って注意喚起を行ってまいりたいと、そのように考えております。

以上でございます。

○議長（井上 太一君）

原田隆博君。

○議員（7番 原田 隆博君）

ぜひそのように運用していただくように、それこそ3,800万円という莫大なお金をかけて国から設置してもらっていますので、宝の持ち腐れにならないように、市民のために有効利用をお願いいたします。

最後に、水防倉庫についてお尋ねします。

本市の水防倉庫は、浄花町の間大橋の取り付け道路下に設置してありますが、洪水ハザードマップ、ご存知ですよ。中間市の洪水時に、危険箇所を示したハザードマップでは、本市で一番浸水する程度が大きい地域にこの水防倉庫があります。ゲリラ降雨等で資材等が必要な場合、利用できない危険があります。

また、水防計画書、先ほどの水防計画書です。これには、「水防資器材は、状況によって必要な箇所に分散配備する」と記載されております。

本市では、今のところ、浄花町の水防倉庫1カ所だけに集中保管されていますが、必要に応じて分散配備するてなっていますので、水防倉庫の移転を、一番浸水しやすい場所にある水防倉庫の移転も含めて、資器材も分散配備すべきだと思いますが、見解をお伺いいたします。

○議長（井上 太一君）

成光総務部長。

○総務部長（成光 嘉明君）

お答えをいたします。

ハザードマップでは、水防倉庫は浸水想定区域にございます。このハザードマップでは、2日間で400ミリの雨が降り、遠賀川があふれた場合を示しております。昨今の集中豪雨は、内水氾濫の水防体制が中心となっております。何が起こるかわからないのが災害でございまして、このことから、リスク回避の観点から、水防資器材の分散配備につきましては、今後検討をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（井上 太一君）

原田隆博君。

○議員（7番 原田 隆博君）

最後に、今言われたように、いざというときにすぐ利用できるように、例えば川西に地域交流センターもできますし、そういうところに、地域数カ所かに分散配備していただければ、水防団員も利用しやすいと思いますし、危機管理の面からでも、それが一番いいと思いますので、ぜひ検討をされて、よろしく実行のほどお願いいたします。

これにて私の質問を終わります。

.....

○議長（井上 太一君）

次に、植本種實君。

○議員（4番 植本 種實君）

おはようございます。私は、中間クラブの植本種實でございます。通告により一般質問をいたします。

まず、高齢者対策についてです。

今、新聞やテレビなどで、「戸籍上は生存しているが、所在が確認されていない高齢者が各市町村で見つかっている」と報道されています。中には130歳とか150歳の人も見つかっているようです。当中間市の場合は、どのようになっているか、お尋ねいたします。

次に、見守り隊についてお尋ねいたします。

各町内会で相次いで見守り隊が発足しています。高齢者を見守り、孤独死をなくそうという大変重要な活動だと思います。現状についてお尋ねいたします。

そして、高齢者と見守り隊の間には契約が必要だと聞いていますが、どのような内容の契約でしょうか。見守るだけという行動の制約がある中で、何をどのように解決していくのですか、お尋ねいたします。

それと、見守り隊の隊員さんは奉仕の精神で活動されています。大変尊いことです。奉仕の精神、ボランティア精神を尊重するのは当然のことですが、必要経費については多少でも予算をつけてはどうかと思いますが、いかがお考えでしょう。

次に、地域交流センター、農産物直売所についてお尋ねいたします。

垣生の福祉センター跡地に、地域交流センター、農産物直売所の建設が進んでいます。川西地区に本格的な公共施設ができるので、市民は大いに期待しています。交流センターでは住民票などがとれ、宿泊施設があり、小学校の合宿通学も計画されているようです。運営方針及び運営方法をお尋ねいたします。

また、直売所では、地元でとれた新鮮な野菜を直売するそうで、オープンを心待ちにし

ている市民が多いです。そこで、年間売り上げ、来客数の予測などをお尋ねいたします。

また、「買い物難民」という言葉があります。それは、近所に買い物しようにも商店がなく、買い物ができないということを言っているんですが、このことは市内にも各所で見られると思います。高齢者や、こういう市民にも直売所は役割を果たすべきと思いますが、いかがお考えでしょうか、ご見解をお尋ねいたします。

以上をもちまして、第1回目の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（井上 太一君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

高齢者対策について、お答えをいたします。

今般、全国的に100歳以上の高齢者の所在不明が社会的問題となっておりますが、本市におきましては、100歳以上の方12名の所在につきましては、既にすべて確認をいたしております。所在の確認方法といたしましては、在宅の場合は、自宅訪問、入所・入院の場合は、ご家族や施設職員からの聞き取り及び介護・医療情報等により確認を行っております。

次に、見守り隊の現状についてお答えをいたします。

本年7月から、「ひとり暮らし高齢者等見守りネットワーク事業」を開始いたしました。見守りを希望されている方は約1,000人、見守り隊、これもボランティアでございますが、見守り隊に登録された方は約400人となっております。現在、63町内会のうち59町内会で見守り隊を発足し、地域の実情に合った活動を実施しております。

次に、高齢者と見守り隊の契約についてお答えをいたします。

高齢者と見守り隊の間には、契約は結んでおりません。見守りを希望する方からは、希望の意思確認及び見守り隊への情報提供に関する同意書の提出、見守り隊からは、個人情報に関する誓約書を提出していただいております。

次に、見守り活動に伴う予算についてお答えをいたします。

現段階では、予算措置は考えておりません。本事業におきましては、当初より、現在失われつつある「向こう三軒両隣」という地域のつながりを深めていただき、地域の方が相互に日常的な見守り活動を初め、閉じこもり防止、防犯等での効果を期待するものであり、事業の立ち上げは行政主導で行っておりますが、当該事業が定着すれば、地域主導で活動していただく方針でございます。

次に、地域交流センターと直売所についてのご質問のうち、まず初めに、地域交流センターの運営方針及び運営方法についてお答えをいたします。

来年4月の完成を目指しまして、本年6月に工事着工をいたしております。仮称地域交流センターと農産物直売所は、都市公園内に建設される施設であることから、公園利用者の利便性や集客を高める施設であることを踏まえ、垣生公園のよさを再認識してもらおうと

ともに、子ども、高齢者、地元住民やその他の地域の方が集う交流機能を有した施設として、川西地区に初めて建設される公共施設でございます。

この施設の建設につきましては、本年4月に底井野小学校におきまして、施設概要の説明会を開催しております。説明会では、市民の皆様方から貴重なご意見やご提案をいただきましたことから、それらが施設運営に反映されるよう、関係部局において協議を進めているところでございます。

まず、地域交流センターの運営方針でございますが、市役所東部出張所と同じ機能を有した出張所を同センター内に設置するほか、資料館や会議室、調理室などを備えた社会教育施設としての運営を行う方針でございます。

議員のご質問にございますように、同センターの2階には宿泊機能も有しておりますので、小学生を対象とした通学合宿事業だけではなく、スポーツ少年団や小中高校生の合宿や研修にも積極的に活用していただきたいと、そのように考えております。

また、地域交流センターの運営方針につきましては、当面の間、直営で行うこととし、開館時間や休館日、施設利用料等につきましては、現在、関係部局と協議を重ねているところでございます。

また、農産物直売所の運営につきましては、安全・安心を基調といたしまして、地産地消による中間市の農業振興を図ることを目的として、公設民営にて運営する予定としております。

直売所開所時におきましては、新たな運営組織を立ち上げ、直売所の経営を行っていき、現在、「農産物直売所やっちゃれ市場利用組合」にて、店長候補・副店長候補の2名で経営方法等の検討を行っております。直売所の経営安定後は、施設利用料等の納入を行っていただくよう検討中であります。

いずれにしても、直売所が、中間市の農業の活性化、川西地区での食の拠点となるためには、長期にわたり健全経営が行われることが大切であります。直売所が利用しやすく、他の直売所と異なる特色を持ち、中間市民を初め、周辺地域より多くの方に利用していただくため、直売所設立準備委員会を設置し、本年7月20日に第1回会議を開催いたしております。

直売所設立準備委員会は、委員として、直売所の主体的な出荷者となります「農産物直売所やっちゃれ市場利用組合」組合長と店長候補及び副店長候補の3名、地域住民代表1名、議会のほうからは、植本議員を初めとして、地元市議会議員さん、また、女性代表としましての市議会議員さんの5名の方々に参加をしていただいております。行政から本市関係部署の職員12名が参加をし、計21名で構成されております。

今後も直売所の地域貢献や健全運営のため、会議を開催してまいりますことから、この場をお借りいたしまして、議員皆様方のご協力を、お願いを申し上げます。

次に、農産物直売所での年間売上目標、来客予想数についてお答えをいたします。

年間売上目標等につきましては、近隣の直売所等を参考にし、月平均の営業日数を26日とした場合、1日の平均来客数500人が見込まれ、1日の平均売上高を約59万円と試算しております。年間売上目標は1億8,500万円、年間来客目標は15万6,000人と見込んでいるところでございます。

最後に、「買い物難民」と呼ばれる方への直売所の役割についてお答えをいたします。

「買い物難民」と呼ばれる方は、高齢者や交通弱者の方で、近隣に生活必需品を購入する店舗等もなく、お困りの方々でございます。本市におきましても、その救済の施策は喫緊の課題であると考えております。

農産物直売所につきましては、商店等の少ない川西地区に建設をいたしますことから、近隣住民の方へは、新鮮で安全・安心な食材を提供できますので、「買い物難民」と呼ばれる方々の解消に少しでもつながっていくものと考えております。

以上でございます。

○議長（井上 太一君）

植本種實君。

○議員（4番 植本 種實君）

まず、高齢者の戸籍上生存しているというところで、中間市12名全部確認できたということですけど、90、80と少しずつ下げていくという気持ちはありますか。調査の件。

○議長（井上 太一君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

当然100歳以上で全国的にあれだけの問題が起きております。これは、一応そういうふうな調査をするようには、担当部署には指示をいたしております。まずは90歳以上ということで。

これは、90歳以上ということになれば、また、100歳以上と違って、対象人員が多くなりますので、どういう方法をとるのかということも含めまして、現在検討中でございます。

○議長（井上 太一君）

植本種實君。

○議員（4番 植本 種實君）

その辺は本当によろしく願いいたします。

次に、見守り隊ですけども、悩みと、それから苦悩がよくわかるんですが、やっぱり見守ってほしいと、契約せんでいいという話になったんですけど、もう何も構ってくれなくてもいいよという高齢者の方もおられると思いますけど、それは大体何人ぐらいいて、それで、その方に対してどういう対応をとられているかなと。

○議長（井上 太一君）

藤井保健福祉部長。

○保健福祉部長（藤井 紀生君）

見守ってほしくないという方は1,907人おられます。全部で3,240発送をいたしまして、1,905人が回答はあっております。返事がなかったのが1,338人ございまして、1,338人については訪問調査をいたしまして、934人については見守りの確認をとっております。あと残りの404名については、今後も調査を続けてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（井上 太一君）

植本種實君。

○議員（4番 植本 種實君）

ご本人が、「勝手にさせてくれ」と言われたら、行政の人也非常に対応が困ると思うんですけども、やはり、高齢者であるということ、それから、認知なんかが入っているんじゃないかということで、ある程度プライバシーを無視せとは言わないんですけど、少し強力的に訪問すべきだと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（井上 太一君）

藤井保健福祉部長。

○保健福祉部長（藤井 紀生君）

訪問する回数とか、そういうようなものは、地域の見守り隊と、見守ってほしい方が、週に何回来てほしいとか、毎日来てほしいとか、そういうのを地域で実情に応じて決めていただいたほうがいいかと、そのようにしております。

○議長（井上 太一君）

植本種實君。

○議員（4番 植本 種實君）

これは町内会活動の一環として認識されているわけですか。

○議長（井上 太一君）

藤井保健福祉部長。

○保健福祉部長（藤井 紀生君）

初めは市の主導でこういう見守り隊をしていくんですが、将来的には地域に根差して、自分たちの地域で高齢者を見守っていくというような方向に進めていきたいと考えております。

○議長（井上 太一君）

植本種實君。

○議員（4番 植本 種實君）

次に、僕自身も予算措置はどうかなと思うんですけども、中にはこういう声もあったと

いうことをお伝えして、費用の最小限度ぐらいいは構ってくれないかなというふうに、見守り隊の中にはそういう声もあるということをお伝えしておりますが、どのようにお考え、しないということだから、それはいいか。

そういう声もあるということで、よろしくお願いいたします。

次に、地域交流センターについてお尋ねいたします。

ここは、一応名称は、どのような名称になるのでしょうか。

○議長（井上 太一君）

小南副市長。

○副市長（小南 哲雄君）

今、庁内で検討を進めておりますが、一応今、案としまして、「さくらの里」、そういうことでネーミングをつけようかというような考え方で今協議を進めておるところでございます。

○議長（井上 太一君）

植本種實君。

○議員（4番 植本 種實君）

具体的には「さくらの里農産物直売所」というふうに行くわけですか。

○議長（井上 太一君）

小南副市長。

○副市長（小南 哲雄君）

基本的にはそういうことになっていこうと思います。それは、まだ庁内で最終決定はいたしておりません。

以上です。

○議長（井上 太一君）

植本種實君。

○議員（4番 植本 種實君）

この建物は、教育関係、総務関係、それから、いわゆる産業振興関係といろいろな部署が入って、複合施設のようにありますけども、どこの部署がこれを管理するんですか。

○議長（井上 太一君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

先ほどご答弁しましたように、交流センターは社会教育施設ということで、教育委員会のほうです。そして、直売所のほうは、これは産業振興、農業振興という意味合いで、基本的にはうちの産業振興のほうです。しかし、公設民営でございますので、直売所の運営自体は、その組合をつくっていただきまして、その組合が営業主体となります。

○議長（井上 太一君）

植本種實君。

○議員（４番 植本 種實君）

私が聞きたいのは、どこの部署、例えば産業振興課とか、「さくらの里」全体をどこの部署が引き受けるのかなと思って。

○議長（井上 太一君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

物産館、交流センターを含めまして、あの地域を「さくらの里」という位置づけをしています。これは垣生公園も含めての話になろうかと思っております。その「さくらの里」の中にある交流センター、物産館と、そういうふうな位置づけで今のところは考えております。

○議長（井上 太一君）

いや、どこの部署かでしょ。市役所の中のどこが担当するかということ聞かれよるんでしょ。まだ決まっていなかったら、「今から協議する」でいいんじゃないですか。

小南副市長。

○副市長（小南 哲雄君）

所管が、今、市長が申されましたように、教育委員会の関係、それから、産業振興課の関係、そういうことでございますので、その所管を分離するか、総合的に１本でやるのか、そこらあたりはいま現在検討中でございます。

○議長（井上 太一君）

植本種實君。

○議員（４番 植本 種實君）

今の質問についてはわかりました。

そして次に、野菜売り場だけじゃなくて、直売所で１億８，０００万円売る、今の時代ちょっとハードルが高いんじゃないかと思うんですけども、赤字になった場合はどういうふうに考えるのかな。売上目標に達しなかった場合です。

○議長（井上 太一君）

小南副市長。

○副市長（小南 哲雄君）

いま現在、私どもが基本的に、それが今示した、年間１億８，０００万円程度、これがクリアできるというような前提で、前向きに庁内で協議を進めております。

それで、できなかったことは今のところ考えておりません。

○議長（井上 太一君）

植本種實君。

○議員（４番 植本 種實君）

私もぜひクリアしていただきたいと、そのように思っています。

次に、「買い物難民」という言葉がありますので、先ほどのご答弁では「川西がよくなったんじゃないか」、当然そうですが、やっぱり川東の高齢者の方たちも来て、ここで買い物できるように、コミュニティバスとか、そういう何か交通の便を手配したり、それから、電話とかファクスで注文を受けて、それを配達するとか、そういうふうな、公設民営ですから、中間市の市民全員が利益を得るようにしなきゃならないと思いますけども、その辺をどういうふうにお考えですか。

○議長（井上 太一君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

言われるとおりでございます。現在、コミュニティバス検討会等々を開いております。これは、今言われますように、お年寄りが買い物等々行きやすい状況をつくりたいなど、ああいうふうな高所お住まいの方も含めまして、そういうふうな買い物難民、また、医療難民といいますか、病院等に行きづらい方等々を含めまして、コミュニティバスのあり方というのは、現在、議会ともども今検討中でございます。

それと、私自身も、そういうふうな、何ていいますか、ファクス、また、電話等々で注文を受けて、これは、私どもも様子を見て、余力があれば、そういうあたりまで手を出したいなという思いはございますけども、民間の商店街の方がそういうふうなことをやっていたいただければ助かるがなど、実際言って、市にそういうふうな、何もかもと言ったら語弊がございましたが、注文を受けて、それを配達までということ、これは、商店街の方も、そういう方をねらっても事業展開できるんじゃないかなと、まさにそういうところに生き残り、商店街の方々の生き残れる道があるんじゃないかなと、そんなふうに思っております。

市というより、その前に民間のそういうふうな商店街の方々が少し頑張っていただければと、そんなふうに思っております。

○議長（井上 太一君）

植本種實君。

○議員（4番 植本 種實君）

交流センターが、地域にもいろんな所、直方とかいろんな所にありますので、負けないようにという言い方をしたら、ちょっと言い方が悪いんですけども、中間市にこういうのがあるんだということを、名産地になるようにしていただきたいと、そのように思います。終わります。

.....

○議長（井上 太一君）

次に、藤本利彦君。

○議員（２番 藤本 利彦君）

おはようございます。農政クラブ、藤本利彦でございます。質問いたします。

川西地区の農道及び水路の整備について伺いたいと思います。

川西地区の５地区（上底井野、中底井野、下大隈、垣生、砂山）の農道及び水路は、農家にとっては生活のためではなく、農作物をつくる上で不可欠なものです。整備事業が行われて２０年が経過しており、これまでに手直しはされていると思いますが、全体的に老朽化が進んでいるのが現状です。早急な整備が必要だと思いますが、市長の考えを伺います。

続きまして、エコ事業の取り組みについて伺いたいと思います。

地球温暖化の主な要因である二酸化炭素の削減に、世界中で取り組みが行われています。本市でも小学校に太陽光発電を設置するなどの取り組みは行われていますが、県庁では、３月からホールにＬＥＤ照明が導入されました。従来の蛍光灯よりも電気代や維持管理費が大幅に削減されるそうです。

そこで、従来の蛍光灯と見た目はほとんど変わらず、環境に優しいＬＥＤ照明を市庁舎に導入される計画があるかどうかをお伺いいたします。

１回目の質問を終わります。

○議長（井上 太一君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

川西地区の農道及び水路の整備についてお答えをいたします。

現在の農業は、農業者の高齢化や農業所得の激減等大変苦しい状況にございますが、農業者が農業を継続できる環境を整え、食料自給率の向上を図ることは重要であると考えております。

本年度も県の補助事業である農村環境整備事業を活用し、川西地区の農業用水路改良工事を３件予定をしております。今後、国及び県の新たな補助事業が制定された場合には、活用できる補助事業は最大限に活用し、計画的に整備を進めてまいりたいと考えております。

また、川西５地区の農道及び水路の老朽化に伴う整備につきましては、農作業等に支障を来す恐れのある農道等から緊急的に整備を行い、意欲ある農業者が農業を継続できる環境を整えてまいりたいと考えております。

次に、エコ事業の取り組みについてお答えをいたします。

地球と日本の環境を守るため、地球温暖化防止対策は喫緊の課題であると、国民一人ひとりが感じ、取り組んでいるところでございます。

政府におきましても、２０２０年には１９９０年と比べ、二酸化炭素の排出量を２５％削減するなどの具体的な対策項目の案が、さまざまな産業分野で取り上げられてきており

ます。

本市におきましては、まず、「職員から始めよう、ストップ地球温暖化」と題し、温暖化防止対策の取り組みを細かく指導し、職員の身近でできることから取り組んでいるところでございます。

また、平成21年3月には、省エネ対策の一環といたしまして、財団法人省エネルギーセンターと協力し、空調設備、電気設備など、市役所本館・別館のエネルギー診断によりエネルギーの使用量と排出する二酸化炭素量などを測定し、現状と着眼点など省エネ推進の報告書の提出を受けております。

なお、その報告書の改善提案を受けまして実施できるところから取り組んでいるところでございます。

改善提案の中には、省エネ機器の導入として現状の蛍光灯設備の更新もございましたが、試算をいたしましたところ、現在使用しております執務室の蛍光灯の1本当たりの金額が145円に對しましてLEDの蛍光灯が2万円以上と高額であり、また市民ホールのボックス型の蛍光灯39器につきましてはその形状にあうLED電球が販売されておらず、LED電球を利用する場合には天井のボックス形状の変更と照明器具をすべて取り替える必要があり多額の費用が必要となり、予算的に厳しい状況でございます。

また、初期投資の回収に13年以上も要するとのことから、現在においてはLED照明の導入に向けた計画はございません。

しかしながら、LED照明が従来器具と同等の明るさを保ちながら大幅な省エネを実現し、電気代、二酸化炭素排出量とも85%の削減効果があり環境に配慮されているということを考えますと、導入した自治体の費用対効果や国の政策等に十分注意をしながら今後の検討課題とさせていただきたいと思っております。

○議長（井上 太一君）

藤本利彦君。

○議員（2番 藤本 利彦君）

答弁いただきましてありがとうございます。

まず農道と水路の整備について伺います。現状は川西地区5地区ありますが、ずっと見た中で一番傷んだのが砂山地区、ひどいところは——これ決して笑い話じゃありません。自転車に乗っていきよったらパンクすると、こけたら擦り傷で大怪我をします。どういうことかと言いましたら、舗装自体が、何ですか、あれ、コーラタールがとれてしまつて中の砂利が、もう尖がつた砂利が出てきた状況がいたるところで見受けられるわけですね。

こういうことは早急にやってくださいと、手入れをしてくださいということで要望は各生産組合長を通じて上がっていきよるんだと思います。確認をさせていただきましたら、毎年、生産組合長会においては要望書ということを取りまとめをされております。

ところが、取りまとめるだけであって、じゃあその要望箇所ができるかということになりましたら結構これが違いまして、取るだけであってどんどん積み重ねをしとるわけですね。だから、一番近いので3年前の分がやっと今年にできるような状況ですね。今の市長の答弁の中で「補助事業があればやるよ」というような私はとり方をしたんですが、こういうことでは決して川西地区の整備はできないと思います。

これは毎年毎年予算化した中で進めていくことだと私は思うんですが、いかがでしょう。よろしくお願いします。

○議長（井上 太一君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

補助事業があればしますよということじゃなくて、毎年、国からの補助金はついております。それにあわせて、年間、これは三千四、五百万の予算をちゃんと組んで計画的にそういうふうな農道・水路等の整備はやっているところでございます。決して、補助金がつかんとやらんということじゃなくて計画的に毎年三千四、五百万の農道・水路整備はちゃんと予算措置しております。

先ほどお話に大変傷んだところもありますよということではありますが、そういうあたりもしなければいけないとは思っております。要望があったからすぐできるということではなく、うちのほうも急いでやらないかん部分というのは整理しながらやっているところでございまして、毎年それなりの金額は予算措置をしているところでございます。

他とのバランス等々もございますので、そこだけ要望があったからというようなことでそこだけ突出するというわけには参りません。いろんな場面で要望がございまして、その中から一定規模の事業は展開させていただいているところでございます。

○議長（井上 太一君）

藤本利彦君。

○議員（2番 藤本 利彦君）

今は道路の件だったんですが、今度は水路の件ですね。水路につきましては、土砂それから汚泥関係がたまった部分が多ございます。

昨今の異常気象で集中豪雨的なものが降るわけですね。そうしますと、稲はこれは水の中の作物ですからいいんですが、それ以外に今、転作奨励ということで大豆なり野菜なりをつくっております。これが水が引かないと、それこそ1時間でも早く引いてもらいたいが、1日も2日も浸かりますと根腐れを起こして全く収穫皆無というような状況になります。

即、これは生計に響く、農家にとっては生活はどうしようかというような考えになりますので、そういう水路の浚渫作業、これも道路整備と兼ねた中でぜひやっていただきたいと思います。

1つ問題が出てきてますが、今までそういう幹線以外の支線については農家の皆様が管理されとったんですが、高齢化してきまして、実際、中心になってされる方が70歳以上の方ばかりなんです。かえって今度は事故が心配だというようなことも出てきますので、ひとつ行政の力をお借りいたしまして、ぜひ道路の整備、それから水路の浚渫、これはぜひやっていただきたいと思います。担当部長、決意のほどをよろしく願いいたします。

○議長（井上 太一君）

三島建設産業部長。

○建設産業部長（三島 秀信君）

お答えさせていただきます。

先ほどご質問の内容で市長が答えましたように、決して予算がついてないわけではございません。

ただし、その有効利用につきましては、本日ご指摘の、いわゆる緊急性がございましょうと思います。再度、調査いたしまして、農道につきましても経年劣化で確かに言われるとおりもう30年経過しています。特に就労事業でこの工事をやった経緯が80%ございます。これがもう30年たっております。特に今ご指摘の表層工、路面の表層工が非常に傷んでおります。もう本当に子どもさんがこけたら擦りむいてしまうんでないかというような状況になっております。

これはコスト的には表層の打ちかえ、もしくはオーバーレイ、これで十分対応できますので、再度精査させていただいて緊急性のあるところからやっていきたいと考えております。

それに水路でございますが、この川西地区については山田川の水路ですね、それから吉原川、これが遠賀町に抜けましてメインの水路となっております。この断面については十分な断面を確保されておりますし、手入れは行き届いていると思いますが、それに網の目を張るようにクリークが入っております。この一部がとまってしまいますと、いわゆる水路全体がオーバーフローするような状況になっております。

これも再度調査させていただきまして、農業従事者の高齢化、これが非常に差し迫っております。今までは、いわゆる役目とかいって皆さんからやっていただいた。こういう風習または慣習がございましたが、時代背景とともにそういうわけにはいきませんので、行政としても手の当てられるところは早目に当てて、皆さんの農業従事者のよりよい環境を整えるということが最大の責務と考えておりますのでやっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（井上 太一君）

藤本利彦君。

○議員（2番 藤本 利彦君）

今ありがたい決意を述べていただきましたので、そのとおりなるように、川西地区、期待しておりますのでよろしくお願いします。

続きまして、LED電球についてお尋ねいたします。市長も申されましたように、世界それから国を挙げてのCO₂削減ということで取り組みが行われております。

何代か前の首相が世界に向かって「25%削減するんだ」と大見得を切られております。これに対して、日本国民もぜひ協力をしなくちゃいけないということで、一番手短なものは何かということでしましたら、この照明、上についております。LED電球ですね。これにかえれば消費電力もカットになるし、それから寿命も長くなるということで質問させてもらったんですが、今答弁の中でお聞きしますと蛍光管1本につき145円だということではっきりと金額が打ち出されましたが、実際こんな金額が入るんですかね。

よろしくお願いします。

○議長（井上 太一君）

高橋財政課長。

○財政課長（高橋 洋君）

お答えします。

財政課が毎年蛍光灯を入札いたしてございまして、庁舎内ホールの40ワットの電球は今の金額で入っております。

以上です。

○議長（井上 太一君）

藤本利彦君。

○議員（2番 藤本 利彦君）

そういうことであれば、私、調べましたら安いところで量販店で300円ぐらいですね、売っとるのが。大体、その程度で安いところで売っとると思います。

145円とかいうようなことで入れば、中間市民にみんな配ってもいいじゃないですか。こういう金額でもし入るのであればですよ。入ると言われましたので入っとるんだと思いますが、そういうところで私のとったデータとは若干違いますが、実際言われまじょうに、LEDに関しましては初期投資の金額はこれは実際大きいです。1本にやっぱり2万円ぐらいしますからですね。それを蛍光管と交換するということになりましたら、そこだけをとらえると何でそんなに高いもん買うんかというふうになりますが、実際調べていきますと電気代が安い、それから寿命が約5倍程度もてますね。蛍光灯で8,000時間から1万2,000時間、LEDに関しましては5万時間もつというようなデータも出ております。これは、県庁に入れましたメーカーと一緒に、日本信号のほうが出しております。

そういうところから、これは今高いかもしれませんが、ぜひそういうきっちりしたデータをとって精査した中で数字まで落として、そういう取り組みをぜひやってもらいたいと思います。ただ目先だけで高いんだ高いんだということじゃなくて、そういう勉強をぜひ

していただきたいと思います。

それとお伺いしますが、県庁のロビーに入った——これは政府の経済対策の臨時交付金を活用しましたということですが、こういうのは地方には、市とかにはおりてこないんですか。わかりましたら、ぜひお願いします。

○議長（井上 太一君）

高橋財政課長。

○財政課長（高橋 洋君）

お答えします。

21年度に経済危機対策臨時交付金ということで3つの交付金が入っております。臨時対策経済危機交付金、公共投資臨時交付金、きめ細かな臨時交付金、この照明に対する交付金は経済危機対策臨時交付金だと想定されます。

以上でございます。

○議長（井上 太一君）

藤本利彦君。

○議員（2番 藤本 利彦君）

そういうのを使うことはなかったんですね。されてないということですから。そういうとこまで意識はいつとったんですかね。そのあたり、済みませんがお願いします。

○議長（井上 太一君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

そういうふうな臨時財政交付金というような、私どもはそういうのを利用してほかの事業をやっているわけございまして、このLEDに使わなかったというだけでございます。

さっき言いましたように、1本145円、片や2万円ということでございますけれども、そういうふうな金目、目先のことじゃなくて将来を見てというお話でございますけれども、私どもは目先のことも必要な部分ございまして、今本当に必要な部分に対してそういう交付金は使わせていただいたというのが現状でございます。

○議長（井上 太一君）

藤本利彦君。

○議員（2番 藤本 利彦君）

はい、よくわかりました。緊急性のあるものから予算づけをしたということでございすね。そういうことで、公共施設の年間にかえられている本数、もしわかりましたら、蛍光灯をですね、全体的にわからなければ特定な部分で結構ですのでお願いいたします。

○議長（井上 太一君）

高橋財政課長。

○財政課長（高橋 洋君）

財政課が管理しております本館・別館の蛍光灯でございます。２１年度実績が約５００本、２０年度実績が４６５本となっております。

以上でございます。

○議長（井上 太一君）

藤本利彦君。

○議員（２番 藤本 利彦君）

はい、ありがとうございます。

それは、本館・別館だけの部分ですかね、課長——そうですね。それを市の全体の公共施設にしましたらまだまだ増えるということでございますね。はい、ありがとうございます。

最後にお礼を申し上げますが、今までちょっと厳しいことばかりを言ってきたんですが、ところが川西地区の皆様方の声というんですか、意見ですが、この頃は市の職員さんの動きがよくなったねと。本当によくしてもらったというような声も多々出てきておりますので、ぜひ市長以下、市の職員さんは日々努力をお願いしたいと思います。

それとやっぱり市民と行政が一体となった中で、中間市が住みよいまちになっていけば一番幸せかなと思っておりますのでよろしくお願いします。

質問終わります。

.....

○議長（井上 太一君）

次に、安田明美さん。

○議員（３番 安田 明美君）

おはようございます。中間クラブの安田明美でございます。通告により一般質問をいたします。

税以外からの財源確保について、本市では独自の収入確保のために役所で使用している封筒の広告や市政だよりなどへの広告掲載で収入があったとのこと。

そこで、提案をいたします。本市には役所やその他の事業所などで公用車を所有しています。こうした車両にも広告を募ることができるのではないかと思います。すべての車両に広告が埋まることは難しいでしょうが、取り組む価値があるのではないかと思います。

また、場所によっては広告を掲載するのにふさわしい場所もあるのではないかと考えます。あらゆる資源を有効に活用し、こうした取り組みで得た収入をこれから重要性を増す子育てや環境への施策に活用してはいかがでしょうか。

２つ目、本市のまちづくりのコンパクトシティへの取り組みについて、本市の人口は年々減少しています。このまま人口が減少すれば税収は減る一方で、道路や水道、学校など市民生活に直結したインフラ維持のための経費が財源を大きく圧迫することが想定されます。

そこで税収の増加が見込まれるコンパクトシティへの取り組みが重要だと考えますが、どのような取り組みをお考えですか。

3つ目、地域では社会資源の変化に伴い、要介護者以外にもさまざまな生活課題を有している高齢者が地域で生活しております。また、介護保険は有効ではありますが、介護保険のツールでは解決できない課題が多くあり、解決していかなければなりません。

市民一人一人が高齢者の人権について理解と認識を深め、高齢者の尊厳という視点から高齢者が安心して自立でき幸せな生活が送ることができる環境づくりを推進することが求められています。より一層の市民の目線での地域包括ケアが望まれているのではないのでしょうか。地域包括ケアでの基盤となるのは、何とお考えでしょうか。

第1回目の質問を終わります。

○議長（井上 太一君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

新たな財源確保についてお答えをいたします。

本市の財政状況につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づいた平成21年度決算における健全化判断比率及び資金不足比率については、いずれも財政健全化の数値を示しておりますが、歳入の柱でございます市税収入が前年度と比べまして2億1,970万円減少し、しかも自主財源比率は34%と前年度から1.5ポイント低下をしており、自主財源の確保につきましては大きな課題であることは言うまでもございません。

中間市行財政集中改革プランにおきましても、その他の財源確保といたしまして広告掲載の促進等を図りましたが、広報なかまの広告掲載の収入は平成21年度126万円、平成20年度は114万円と安定した収入があるものの、その他の広告収入につきましては効果額が上がっていないのが現状でございます。

議員ご指摘のとおり、あらゆる資源を有効活用し自主財源の確保を図らなければなりません。が、広告収入につきましては現下の長引く景気低迷の中、企業側にも難しい面があるものと思われま。

特に、庁内封筒の広告によります無料化に関しまして、4カ月にわたり総合広告代理店と協議を進め本年1月に確認書の締結まで行いましたが、最終的には企業側の都合によりキャンセルとなり実現には至らなかった経緯もございます。

また、公用車の広告掲載につきましては既に近隣自治体への調査を終えて、公共施設等の掲示を含め、検討しておりますので、今後はその結果を踏まえて判断したいと考えております。

いずれにいたしましても、自主財源の確保は大きな課題でありますので、あらゆる資源を活用し前向きに取り組んでまいりたいと、そのように考えております。

次に、コンパクトシティへの取り組みについてお答えをいたします。まず、コンパクトシティへの基本的な概念は、郊外への無秩序な開発を抑制し都市中心部に生活に必要な諸機能を集めることによりまして、効率的で持続可能な都市づくりを行うことを目指した都市政策のことであると認識をいたしております。

我が国では、高度成長期に人口増加と車社会の進展に伴って、地価が安くまとまった土地が確保できる郊外へと都市が拡大していったため、市民生活に直結したインフラが既に整備されているはずの中心市街地が衰退していくという現象が起きました。そのため、外へ向いたまちづくりの方向性を内へ戻す。すなわち人が生活する上で必要な機能を都市の中心部に集積し、コストの削減と中心市街地の再活性化を促すということがコンパクトシティの目的であると言えます。

日本の総人口は、平成17年の国勢調査におきまして最大となり、戦後一貫して増加していた総人口が減少への転じてしまったことは、今後の都市政策を考える上で大きな転換期になったと言われております。

本市におきましても年々人口は減少しておりますが、まずは人口増加を目的とした数々の政策を行い、若い世代の方が定住する魅力ある市となりますよう最大の努力を払ってまいりたいと考えております。

さて、このような都市政策の中で中間市を考えていきますと、「住まい」、「商業」、「教育」、「医療」、「文化・スポーツ」、「娯楽」といったものを人が歩いていける範囲にどのように集積させていくかということになります。蓮花寺地区には「商業」、「医療」、「文化・スポーツ」、「娯楽」といった施設が既に集積していると考えております。

現在は、既存の施設を最大限利用し、老朽化により建て替えなければいけなくなった場合には建て替え場所を慎重に検討し、合理的かつ利便性の高い施設を建設したいと考えております。

いずれにいたしましても、本市の地理的特徴としての狭い市域を生かした都市設計が必要であると考えております。

次に、地域包括ケア体制についてお答えをいたします。今般、全国的に高齢化が進む中、本市におきましても平成22年7月末現在で人口4万5,390人、65歳以上の高齢者人口1万3,304人で高齢化率29.3%となっており、年々上昇傾向にあります。これは全国の高齢化率と比較しても約6ポイント高く、また県内市町村におきましても11番目の高齢化率の高さとなっております。

このような状況の中、本市におきましても平成21年度から平成23年度までを計画期間といたします第4期高齢者総合福祉計画では「支えあい共に住み続けるまちづくり」を基本理念とし、現在ひとり暮らしの高齢者を対象とした「配食サービス事業」、「緊急通報体制等整備事業」、また地域での活動として「ふれあい・いきいきサロン」の支援等を行い、「高齢者が住みなれた地域でできるだけ自立をし、安全・安心な生活が営むことが

できる」地域づくりを推進しております。

今後ますます高齢化が進むと推測されますことから、相談体制の一層の充実、ニーズにあったサービスの提供を行うとともに、本年7月から高齢者の孤独死や地域での孤立を防止するために、地域住民の方が見守り隊として活動していただいております「ひとり暮らし高齢者等見守りネットワーク事業」を開始しております。

このように地域住民、行政及び保健・福祉・医療の各関係機関が一層連携を図り、高齢者が地域とのつながりを深めていただくことにより、安心して住み続けることができる包括的なケア体制の推進が必要であると、そのように考えております。

○議長（井上 太一君）

安田明美さん。

○議員（3番 安田 明美君）

ご答弁ありがとうございました。

行財政改革は、新たな収入源を生み出すことは今後続けていかなければなりません、やはりいろんな広告事業なんかは市が取り組めばいい機会になりまして、市民と行政、それと議会が意識向上になると思いますので、いろいろな物件を今からも考えていただけたらと思います。

それともう1つ市長にお聞きしたいんですが、こういう増収の見込みのときに、今言われています事業仕分けですね、事業仕分け、私も前年度、直方のほうに勉強に行かせてもらったんですが、中間市は事業仕分けのことを考えてありますでしょうか。お答えお願いいたします。

○議長（井上 太一君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

直方市さんがどのような事業仕分け、市民の方を入れた、住民の方を入れた事業仕分けをどのような方法でやっておられるのか、ちょっと私存じ上げておりません。

住民の要望を聞きながら、住民の方が「これは要らん」という事業を本当に落としているのかどうかということもちょっと、私済みません、勉強不足で理解はしておりませんが、私どもはご存じのように行財政改革、5年間の集中改革プラン等々つくっておりますし、またそれを終わった後、今年度からまた3年間のプランを策定して粛々とそのプランにのっとり行財政改革は進めております。

これは議員の皆様方のご理解をいただいた中のプランでございまして、そのプランに沿って、それなりの成果が出ていると、そんなふうに思っております。

当然、先ほど今まで答弁しましたように、喫緊のやつはやるというようなことで、事業仕分け、これは十分私どももどれを1番にするのか、次どれをするのかというのは慎重に順番を決める等々をしながら、今後、対応させていただきたいなと、そんなふうに思っ

おります。

○議長（井上 太一君）

安田明美さん。

○議員（3番 安田 明美君）

そうですね、事業仕分けは結果を見るんじゃなくて、職員の無駄を省く意識や仕事の質を高めるためにも効果的ですのでね、よろしければ事業仕分けをするという意識を高めてほしいと思います。

それとコンパクトシティの件ですが、中間クラブはこの本庁の5階に位置するんですが、中間市全体が見渡せます。4キロ四方ですので、すごくいい場所に私どもの部屋があります。その中に中間市は北九州市のベッドタウンとして栄えてまいりましたが、高齢化、10年、もう平成30年、あと8年後には中間市が4万人になってしまうんですね。高齢化率も37.7%と推計されておりますが、答弁にもありましたように、「地理的特徴を生かした狭い市域を生かした都市設計が必要」ということのご答弁をいただいたんですが、市長さんの夢の計画は何かございましたら教えていただきたいんですが。（笑声）何でも役所は考えます、考えます、とおっしゃいますので、考える、このご答弁をいただきましたので夢を語っていただければと思います。

○議長（井上 太一君）

市長、夢を。

○市長（松下 俊男君）

まず毎年、私どもは3億、4億の金で本当に苦労しているわけでございまして、まず3億、4億のその金に苦労しないようなまちに、市になればというのが私もう第1の思いでございます。

そういうことであれば、本当に議員の皆様方から、また市民の皆様方からいろんなご提案をいただいているわけでございますが、本当に思うような使えるお金がないということでご不自由をおかけしておりますし、今コンパクトシティというお話にもございました。昭和町地区、またあのあたりも再開発できれば本当にいいなという、その思いもございまして、人口が増えるような施策をどんどん打っていききたいなあと。

本当に元気な中間市、いつも言っております中間市に住んでよかったなと、またよその市から住民の皆様方から中間市に住んでみたいなと、そんなふうに思われるような安全・安心な、また明るい元気な中間市をつくっていききたいなと、そんなふうに思っております。

○議長（井上 太一君）

安田明美さん。

○議員（3番 安田 明美君）

夢の実現を一早くお願いしたいと思いますが、企業を誘致するという発想がありますけど、中間市はこれから企業誘致を発想するにあわせて人を誘致することを考えてはいかが

ですかね。

答弁の中にもありましたんですけど、「若い世代の方が定住する魅力あるまちになる努力をする」と言われておりますが、若い人たちがここに中間市に定住する施策はどのような施策でございますか。

○議長（井上 太一君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

これは毎年11億の金を使っておりますが、下水道整備ですね、これがまず第1、そんなふうに思っております。

北九州市を初め、生活圏域とする北九州市がもう下水道100%というような状況でございます、うちが六十四、五%、これ若い方がやはり水洗化されてないということに対しまして随分抵抗あるかと、そういう思いでございまして、まず水洗化を1日も早く100%に近づけていきたいなと、そんなふうな思いでございます。

あとは、少子化対策としまして乳幼児医療費も小学3年まで上げております。妊婦健診しかり、それと保育料も県下一安い水準を保っております。

そういう中で、若い方が中間市に移り住んでいただければと、そんなふうな思いでございます。

ご提案しておりました市有地も売却、今のところできております。これは皆さん方のご承認が要るわけでございますけども、そこができれば四、五十戸のまた住宅団地ができるんじゃないか、そんなふうに思っております。

そういうあたりを、若い方がどんどん入ってきやすい分譲価格にしていいただければと、そんなふうに思っているところでございます。

○議長（井上 太一君）

安田明美さん。

○議員（3番 安田 明美君）

比較にはちょっとならないかも知れませんが、長野県の下條村ですね、あそこが独自で村営住宅を建てて、そこに保育所とかデイサービスをつくられて、そこに若い人、入所の規程が若い人という限定があって、そこが栄えたとありますので、参考にされてコンパクトシティ、やはり中間市に若い世代が帰ってくる市につくってほしいと思います。

次に地域の分ですが、ひとり暮らしの高齢者を対象とした配食サービス事業、緊急通報体制整備事業及び「ふれあいいいききサロン」を実施されておりますが、現在の実施状況をお尋ねいたします。

○議長（井上 太一君）

藤井保健福祉部長。

○保健福祉部長（藤井 紀生君）

3事業の利用状況をお知らせします。

8月31日現在で、配食サービス事業103人の方が利用しております。それから、緊急通報体制等整備事業、408台設置しております。それから、ふれあいいきいきサロン、27カ所開設いたしております。

以上でございます。

○議長（井上 太一君）

安田明美さん。

○議員（3番 安田 明美君）

今、中間市が今年は前期高齢者が多いんですね。少し多いんですが、来年になりますとそれが逆転してしまうんですね。23年から後期高齢者が多くなっていきます。それは、第4期の高齢者総合保健福祉計画の中の人口統計で見させていただいたんですが、それだけ後期高齢者は多くなる中で「今後その包括的なケア体制の必要性がある」とのことでご答弁いただいたんですが、そのためには地域包括支援センターが軸となっていきますですね。

それで今、地域包括センターの現状について藤井部長、お願いしたいと思いますが。

○議長（井上 太一君）

藤井保健福祉部長。

○保健福祉部長（藤井 紀生君）

地域包括センターの現状についてお答えいたします。

現在、保健師、社会福祉士、それから主任介護支援専門員の資格を有する職員によって介護予防ケアマネジメント事業、それから高齢者の総合相談事業、権利擁護事業、介護支援専門員への指導助言を行う包括的継続的ケアマネジメント事業を実施しておりますが、近年、虐待や成年後見に関する処遇困難ケースが急増しているところでございます。

以上でございます。

○議長（井上 太一君）

安田明美さん。

○議員（3番 安田 明美君）

ありがとうございます。

今、第3期、第4期から高齢者総合保健福祉計画の中で中間市の生活圏域が4分割で分かれています。地域で何が問題になっているかを、何の支援が必要なのか、正確に把握して、どのようにそれを整備をこれからやっていかれるか、お尋ねします。

○議長（井上 太一君）

山本介護保険課長。

○介護保険課長（山本 信弘君）

お答えします。

昨年度に地域整備、地域密着型施設ということでグループホームを2つ、それから小規模多機能施設を1つ整備しています。ここも、おかげさまでもう全て満床となっているところでございます。

今後、後期高齢者が増えるということでございますけども、先ほど部長のほうで申しましたように、成年後見、それから高齢者の虐待が昨年だけでも、件数としては15件でございますけども、職員がかかわった相談、この15件にかかわった相談が150回ですね。それから、現時点でも53件の相談が虐待に関する相談があつてますので、先のうちのほうで高齢者を見守る緊急通報なり、ひとり暮らし見守りネットワーク、それから配食、重ねて高齢者の安全・安心の確保をすることが大事だというふうに思っておりますので、今後も引き続き、もし高齢者のほうで何かいい施策があればうちのほうとしても考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（井上 太一君）

安田明美さん。

○議員（3番 安田 明美君）

今のお答えの中、生活圏域を今施設とかいろんなものの分がうたつてありますけど、私が冒頭にお尋ねしたように、介護保険とか、いろんなものの施策を使ってない、本当の高齢者、全域の人たちを今から対策をしていかないといけないわけですが、その中の、今の37ページ、48ページの中に書いているものだけだったらちょっと把握しにくいんですが、介護保険課として本当にそれをいろんな問題を正確に把握してあるんでしょうか。

○議長（井上 太一君）

山本介護保険課長。

○介護保険課長（山本 信弘君）

お答えします。

校区毎ということでございますが、従前より65歳の到達者、ひとり暮らしですね——の到達者につきましては地域包括支援センターの職員、保健師、それから、ケアマネが毎年400件前後の高齢者、65歳到達者、おひとり暮らし、それから、お二人世帯でも、お二人とも65歳到達、年齢の低い方が到達されたときも大体訪問して、いろんな相談、それから高齢者福祉サービス、それから医療の相談、緊急連絡先等々聞いておりますが、それも400件のうち、回っておりますけど3分の1程度がある程度協力していただいておりますが、あの方方は元気……

○議長（井上 太一君）

課長、正確に把握しているかどうかということ聞きよるんやから、ちょっと答弁が……

○介護保険課長（山本 信弘君）

はい、わかりました。

正確に把握してるかということになれば、100%ということじゃありません。

以上です。

○議長（井上 太一君）

安田明美さん。

○議員（3番 安田 明美君）

専門性のある職員の、それを生かして確実に皆さんが安心して生活できるように、今後のいろんな問題とかを把握していただきたいと思いますし、いろんな政策に続けていただけたらと思います。

虐待とか権利擁護のところですが、成年後見人制度、財産管理などはできてますが、やはり認知症でわからない方が、今、役所にもいろいろ相談事があるってお聞きしてましたが、手術など医療行為の同意が難しく認知症の人が必要な医療を受けられないケースがあるかなと思うんですが、そういう問題のあれはありますか。

○議長（井上 太一君）

山本介護保険課長。

○介護保険課長（山本 信弘君）

認知症の方につきましては、いろいろおひとり暮らしの方の認知症のご相談とか、今2件ほど保健所なり関係機関が集まって協議しながら、成年後見人——身内の方がおられるんですけど、なかなかご協力はいただけない場合とかありますので、その辺は関係機関が集まって、今どういう成年後見の立て方がいいのか協議をしているところでございます。

以上です。

○議長（井上 太一君）

安田明美さん。

○議員（3番 安田 明美君）

そうですね。認知症の方の尊厳をちゃんと守っていただけるように、行政としてやっていただきたいと思います。その認知症の件でございますが、認知症サポーター養成講座が19年から始まっておりますが、中間市としてのサポーターの数値目標は何人でございますか。

○議長（井上 太一君）

どなたですか。山本介護保険課長。

○介護保険課長（山本 信弘君）

数値目標というのは、もう1度、済みませんがお尋ねいたします。済みません。

○議員（3番 安田 明美君）

済みません。認知症サポーター養成講座を19年から掲げております、中間市がですね。全国では認知症サポーター100万人のキャラバンということで中間市は19年からサ

ポーター養成講座をやっておりますが、その中間市としての数値目標があると思います。

○議長（井上 太一君）

山本介護保険課長。

○介護保険課長（山本 信弘君）

現在、21年度中に認知症サポーター養成講座も含めまして、権利擁護、介護予防含めまして校区老人会講座に11回、それから、包括ケア研修、これ事業所の職員等も含めまして、認知症と理解のケア、いろいろ認知症に関する研修会4回、それから、その他ということで制度改正、認知症サポーター養成講座、男女共同、いろんなことで8回ほど研修を行っておりますけども、中間市の認知症サポーターの養成人員の人数については何人ということは決めておりません。

以上です。

○議長（井上 太一君）

安田明美さん。

○議員（3番 安田 明美君）

どうしてですかね。数値目標がないと、この中間で何人の人の養成をしていこう。そして地域に認知症としての意識改革ですね、住民の方、それと行政の人たちの意識、認知症というところの目標をちゃんと定めた上でこの計画書は組まれたと思うんですね。前回は、ここ議長を筆頭に議会が認知症のサポーターの資格をとりました。

そういう議会がやっているのに、どうして中間市の行政の窓口がやはり包括、答弁にもありましたけど、包括支援センターがこれを担っていると思うんですね、中間市は。その中で、窓口、役所の1階の窓口の方たちがやはり認知症の人たちのちゃんと理解をしないと本当の対応ができないと思います。

それと、せっかくキャラバンメイトの資格をお持ちの包括の方、それと役所の方も何人かおられますが、その方たちが市の職員を対象にやはりそれをやっていかないといけないと思いますね。

それで、中間市が本当の数値、何人を目標にしてこれを立ち上げたのか知りたいんです。北九州市は1万人をすぐ突破しました。それで今2万人を目標にして皆さんやっておられます。中間市は何人を目標にしてやられたかお聞きします。

○議長（井上 太一君）

山本介護保険課長。

○介護保険課長（山本 信弘君）

昨年度から高校、希望が丘高校、高校生を対象に認知症サポーター養成講座、それから中間高校、それから民生委員……

○議長（井上 太一君）

課長。（「はい」の声あり）いやいや、何人を目標にやから目標を決めてなかったら決

めてないでいいんですから。

○介護保険課長（山本 信弘君）

はい。できるだけ中間市民の人に全員がそういうサポーター養成講座を受けていただいて、なるべく多くの方がそういう地域で高齢者を支える支援をしていただきたいと思っております。

○議長（井上 太一君）

安田明美さん。

○議員（3番 安田 明美君）

時間も迫っております。これに時間を費やすわけにはいきませんので、差しあたって市民がどうのこうのと言う前に、行政ですね、皆さんが先に認知症のサポーターの研修を受けられてください。それをお願いしたいと思います。

やはり認知症の人も一個人であって、一人間ですので、よろしくをお願いしたいと思います。そして、中間市が、中間市に移り住んだら認知症の人が安心して徘徊してても、みんなが市民の方が見守ってくれるよねというまちづくりをお願いしたいと思います。

これで終わりとなります。ありがとうございました。

.....

○議長（井上 太一君）

次に、中尾淳子さん。

○議員（11番 中尾 淳子君）

公明党の中尾でございます。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

現在、垣生公園横の社会福祉センター跡地に交流センターの建設が進んでおります。来春4月オープンを大変に期待し、楽しみにしております。既に着工され建設が進められている中ではございますが、その施設内に子育て家族を応援するために乳幼児と保護者が気軽に集い、交流を広げ、子育てに関するさまざまな情報を得ることができる施設を開設されてはいかがでしょうか。

子どもの中にある考える力や生きていく力は、親子のふれあいの中で育まれてまいります。学力の差は経済格差ではなく、子どもとのふれあいを大切にする共有型の育て方かどうかにかかっていることもわかってまいりました。

幼児期に親子で楽しい体験を共有することによって子どもの知的好奇心は大きく育まれ、それが豊かな語彙力、言葉を多く知っている力に結びつくそうであります。

先日、埼玉県新座市へ保健福祉委員会として視察に行かせていただきました。子育て応援都市、新座のスローガンを掲げ、市内には8つの支援センターと1つのつどいの広場があり、いつも子どもたちと家族でにぎわっているそうであります。

現在、中間市におきましても、くるり広場で同様の子育て支援が新座市以上に取り組んでおられることは十分に承知をしておりますが、中間市におきましても垣生公園のように

緑豊かな自然の中で多くの子どもたちと保護者の利用を可能にするため、くるり広場の移設・拡充について市長の見解をお伺いいたします。

○議長（井上 太一君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

仮称「子どもの広場」の開設についてお答えをいたします。

先の植本議員のご質問にもお答えいたしましたように、仮称でございますが、地域交流センターと農産物直売所は、子ども、高齢者、地域住民やその他の地域の方々が集う交流機能を有した公共施設でございます。

地域交流センターの運営につきましては、市役所東部出張所と同様の機能を有した出張所の設置及び資料館や会議室、調理室等を備えた社会教育施設として運営を行うものでございます。

また小学生を対象とした通学合宿事業だけではなく、スポーツ少年団や小中学生の合宿や研修にも活用できるものとなっております。

議員ご質問の乳幼児と保護者がいつでも自由に訪問して遊んだりできる施設につきましては、垣生公園のような自然の中での子育ては本当に必要と考えておりますが、既に交流センターの工事を着工しておりますことから、ここでの子ども広場等の開設は考えておりません。

しかしながら、将来的にはそのような施設について検討してまいりたいと、そのように考えております。

また、子育てに関するさまざまな情報収集につきましては、昨年度末に子育てに関する総合的支援情報誌「れいんぼー」を作成し、公共施設等に配付するとともにホームページにも掲載し広く情報提供に努めているところでございます。

このことから、同センター内に出張所が設置されれば、出張所がこの情報誌を含め子育てに関する情報の発信を行う場となり、その機能は果たせるものと考えております。

次に、子育て施設の移設・拡充についてでございますが、市としましても子育て支援の一環としまして親子が自由に遊べる場所といたしまして「くるり広場」を開設し、平成21年度におきましては延べ世帯数で4,491世帯、延べ人数は1万424人の市民の皆様にご利用いただいております。

そのほか、子育てに関する相談につきましては、電話による相談が139件、面接による相談は33件ほど寄せられております。さまざまな不安や悩みに対しまして、適切に対応しているところでございます。

そのほか、子育て支援に対する取り組みの1つといたしまして、本年4月に家庭児童相談係を2係制としまして、DV被害者等の相談業務の充実を図ることはもとより、保育園にも幼稚園にも通園していない児童への個別家庭訪問を行い、母子への相談業務を行うと

ともに、児童虐待等の早期発見に努めているところでございます。

また、本年8月より児童センター・親子ひろばリンクを岩瀬一丁目に移転新築を行いまして、発達障がいのある児童に対しまして、デイサービスを行っているところでございます。

本市といたしましても、さらなる子育て支援の拡充のため、地域の情報収集や相談活動並びに子育て家庭のニーズに応じた総合的なネットワークの構築や支援に努めてまいりたいと、そのように考えております。

以上でございます。

○議長（井上 太一君）

中尾淳子さん。

○議員（11番 中尾 淳子君）

今、将来的にそのような施設について検討してまいりたいとの市長の見解を伺いまして大変にありがとうございます。

隣保館跡地に人権センターが建設され、現在の人権センターが全館子育て支援センターとして使用されると伺っておりますが、室内だけでなく中間市全域について垣生公園のように緑豊かな場所にこのような施設を開設することにつきまして今将来的に検討をと市長のお言葉でございましたけども、具体的な構想がとおりになるのか、再度、市長に確認をさせていただきたいと思います。

○議長（井上 太一君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

その前に少し訂正といいますか、今、隣保館、その場所に人権センターを建てるんじゃないで、隣保館とは違うところに今人権センターを建てる予定でございますので。

将来的に考える、本当にお前、考えとるのかということでございますが、本当に子育てというのは垣生公園、あのような自然が多い中で実際にやるのが一番ベターだと思っております。

ちょっと散歩に行ったり、公園内を歩いたりというようなことで本当に親と子のきずなが深まるんじゃないか、そんなふうに思っておりますが、今ちょうど建設中でございますので、このご提案もう少し早目にいただければ、また私ども考える余地があったかもしれませんが、限られた予算の中でございますし、今の施設、運営をいかにするかというようなことも含めまして今、手いっぱいでございます。

今、くるりというのは本当に皆さんから喜ばれておりまして、絵本等々も充実して、私自身は中間市内のそういうふうな子育て中のお母さん方にももう少し利用していただきたいなあと。これは市外の方も割りと多くお見えでございますので、中間市のそういうふうなお母さん方がもう少し利用していただければと、そんなふうに思っております。

将来、本当に少子化の中で、子育て支援対策ということも含めまして充実できればと、そんなふうには思っております。

○議長（井上 太一君）

中尾淳子さん。

○議員（１１番 中尾 淳子君）

大変ありがとうございます。

以上で、一般質問を終わらせていただきます。

.....

○議長（井上 太一君）

この際、午後１時まで休憩いたします。

午前11時57分休憩

.....

午後１時00分再開

○議長（井上 太一君）

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

なお、質問に際し、中家議員より資料を配付させていただきたいとの申し出があり、これを許可し、事前に事務局に配付させておりますのでご了承をお願いいたします。

それでは、中家多恵子さん。

○議員（１番 中家多恵子君）

ほほえみ会派の中家多恵子です。質問通告に基づいて、一般質問をいたします。

初めに、中間市の財政状況等についてお尋ねをいたします。

平成２１年度決算の監査意見書は、「市税等の自主財源は３４％で地方交付税や国庫支出金等の依存財源が６６％を占めており、依然として依存財源に偏った苦しい財政構造となっている」と昨年に続いて財政状況の厳しさを指摘しています。

中間市の現状は人口減少と少子高齢化により高齢化率は県下２８市中４位となっています。そこで、次の点についてお尋ねをいたします。

介護保険費、生活保護費、高齢者医療費などの社会保障費は増え続けていくことは確実です。社会保障費の財源の確保はできるのでしょうか。

２点目は、社会保障費を支える中間市の今後の人口推移はどのように推移していくのでしょうか。

３点目、中間市の財政状況はどのように変わっていくのか。長期のシミュレーションなどをお示しください。

２番目の質問に移ります。

国は事務次官通達を１７年に引き続き、１８年にも総務事務次官通達として福利厚生について通達をされております。そこで、中間市職員の福利厚生制度並びに中間市が加盟し

ている福岡県市町村福祉協会の互助会事業と資産の運用に関してお尋ねをいたします。

中間市職員の福利厚生制度に関する条例は、職員の保健と元気回復のための計画を策定すべしという地方公務員法第42条を根拠として設置されているものであります。

また、加入団体である自治体の負担金と職員の掛け金とでその運営が賄われている福岡県市町村福祉協会の設立目的も地方公務員法42条に基づく事業であると明記しています。

しかし一方で、福祉協会はこの42条の条文は余りにも抽象的であるため加入自治体に格差が生じていると批判的な見解を述べています。そして、会員の福利厚生の待遇の平準化を図るために、同一掛け金・同一給付による連合会としたと言い、それぞれの互助団体が単独で実施するよりはるかに大きな給付の充実を図るとしてそのメリットのほどを強調しています。

まず市長にお伺いします。基本的な問題の質問です。本市の条例と設立の趣旨とは異なる趣旨の福祉協会への加盟は相矛盾しています。普通地方公共団体の財産すなわち公有財産、物品、債権、基金などは条例または議会の議決による場合でなければこれを交換したり、出資の目的としたり、支払い手段として使用もしくは貸し付けてはならないと基金の運用を制限しています。地方自治法第238条の4の1項と同法237条——にもかかわらず福祉協会設立とその運用について本市条例には何らの明記がないのはなぜですか。

条例の存在すら超越して無視した福祉協会の独善的な運営は、条例違反ではありませんか。それでもなお中間市が同協会に依存する根拠はどこにあるのでしょうか。お答えください。

質問の2点目は、福祉協会の存在理由と実態が中間市民の生活とは大きな隔たりがあるということです。つまり、實際上、役に立っていないという現実です。福祉協会の定款には、市町村職員の福利厚生の充実に加えて地域社会において住民の福祉の増進と向上を図り市町村自治体の振興に寄与することを目的とすると述べています。果たしてこの目的が実行されているのでしょうか。中間市民の暮らしに対して一体どのような施策が還元されているのでしょうか。

債券購入の配当による運用益の還元は自画自賛とは裏腹で、数年に1回、図書券が渡されているというのが内情です。基金として本市が負担している支出に対して何らかの援助があつて然るべきと考えます。福祉協会の意のままを見過ごしてはなりません。市長の見解をお示してください。

質問の3点目は、職員である会員の処遇と市民との不均衡の是正についてです。外国為替株式市場に見られる円高株安傾向は、不況への影響をも強めています。中小零細企業の倒産、仕事減はとまりません。輸出依存、内需減少による対策も打ち出せない状況にあります。中間市に見られる財政状況の動向も厳しさを増しています。税収の落ち込み、購買力の低下が続きます。

このような深刻な事態を克服し乗り切るためには、市民ぐるみの努力が求められます。

それは、職員の福利厚生制度の見直しについても言及しなければなりません。

私は中間市職員の福利厚生の施策の後退を是とするものではありませんが、その処遇についてはあくまで住民の暮らしの現状とかけ離れた優遇的措置であってはならないと受けとめています。

福祉協会が強調するような職員会員のみの優遇的待遇では、市民の理解と合意は得られません。こんなときこそ身の丈にあった市の施策に見直すべきと考えますが、ご答弁ください。

質問の４点目です。市町村福祉協会の基金の運用状況と本市の対応についてであります。

この件につきましては、去る６月議会でも取り上げましたが、市民の貴重な財源である負担金を福祉協会にあげて外国の為替市場にまかせてよいのかという疑問は払拭されないまま今に及んでいます。

ご承知のように、協会の基金運用は当初は保管することにとどまっていた。それがやがては国債・地方債の取得を初め、円建て仕組債と呼ばれる外国債券の運用へと転換されました。

世界的な経済危機に直面する中で、円建て仕組債は為替ルートの変動によって流動性を増し利息もかわるため、金融市場の変動で低金利となって解約さえ難しい状況を生む結果となります。つまり、外国債の導入によって協会の基金の運用が大きなリスクをこうむるものとなっているのです。

さらに、フィンランド債やスウェーデン債などのユーロ債の償還が３０年も先の異常なまでの長期の元金保証となっていることです。

為替の変動具合によっては為替価値もかわり、ほとんど利息もつかないまま満期償還になってしまうケースも想定されるということでもあります。

４点目の第１の質問です。中間市は基金の運用に係る制度の詳細について、会員や市民に対してその全容を明らかにしていません。開示できないのは中間市に対して協会からの報告や情報がきちんと伝達されていないからではありませんか。

４点目の第２の質問です。互助会としての性格を有する福利厚生制度は、本来自治体の負担金と会員の掛け金によって運営されることを基礎とするものです。

いやしくも他の利益を得ることのために運営基金を転用したり、流用することは避けるべきだと考えております。加盟する自治体によって格差が生じることは必然であって、やむを得ない現象です。

平準化を図る必要性もありません。福祉協会加盟のメリットよりも大切なことは、中間市独自の福利厚生を制度として市民の身近な位置に置かれ、市民の理解を基盤として育成していくことです。福祉協会を脱会する方向で、関係各位で検討することを重ねて私は願うものです。いかがでしょうか。

以上、それぞれの問題に忠実にお答えいただきたいと思います。

以上でもって、1回目の質問を終わります。

○議長（井上 太一君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

市の財政状況等についてお答えをいたします。

まず、社会保障費の財源の確保につきまして申し上げます。少子高齢化の進展により増大が避けられない社会保障費の財源問題は、本市のみならず国家的議論が行われておりまして、安定財源を確保するため消費税率の引き上げを初めとする受益と負担のあり方等さまざまな検討がなされております。

本市の平成21年度決算の民生費における扶助費の増加は、前年度と比較いたしますと額にいたしまして2億2,550万円、率にして5.3%の増加となっております。非常に高い伸び率を示しております。

その財源につきましては、それぞれの制度で負担割合が異なりますが、国・県からの補助金、保険料収入などのほか、国の繰出基準などに定められた費用負担を一般会計から支出をいたしております。

なお、負担額の決算につきましては、平成20年度、21年度と横ばいではありますが、10億円以上の負担となっており、高い水準で推移をしております。本市のみならず社会保障費の財源につきましては、このように国の施策に大きく左右をされております。

また、平成15年を起点としました三位一体改革が地方分権の掛け声のもと行われましたが、その結果、地方自ら財政基盤強化のため、行財政改革を断行した経緯がございます。

このように社会保障費のみならず、地方の財政運営は国の政策に大きく左右されるところがありますが、本市におきましては少子高齢化社会に対応できる持続可能な財政運営を行うため、さらなる行財政改革を推し進め、財源確保を図ってまいりたいと、そのように考えております。

また、社会保障費を支える中間市の今後の人口推移につきまして申し上げますと、平成20年12月に国立社会保障人口問題研究所が公表をしました日本の市区町村別将来推計人口によりますと、中間市の将来推計人口につきましては、平成12年、平成17年10月1日の国勢調査による人口をもとに、コーホート要因法による将来推計人口は、平成22年度は4万4,686人となっております。また、平成27年には4万2,629人、平成32年には4万2,888人に減少すると推計されております。

また、社会保障費を支えると考えられます生産年齢人口は、平成22年は2万6,488人、平成27年には2万3,576人、平成32年には2万1,388人に減少すると推計されております。

また、中間市の今後の財政状況につきまして申し上げますと、平成21年度決算における普通会計の実質収支は2,840万円の黒字となり、8年ぶりに基金の取り崩しをしな

い決算となっております。これは、平成１７年度から取り組んでまいりました行財政集中改革プランが大きな成果となってあらわれたものでございます。

さらに、１９年度に施行されました地方公共団体の財政の健全化に関する法律に定められております財政指標につきましては、本議会におきまして監査委員の審査に付しまして既にご報告申し上げておりますが、この指標により財政の悪化した地方公共団体は、その基準の悪化度に応じて議会の監視、国の同意や勧告等の関与を受けながら財政を再建しなければならない義務を負うものとなっております。

この法律に定められております４つの指標とは、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率であり、それぞれ早期健全化基準、財政再生基準が設定され、各段階における地方公共団体の改善義務が定められております。

本市におきましては、いずれの指標も早期健全化基準を下回っており、健全性を確保いたしております。

しかしながら、実質公債費比率が前年度と比較をいたしますと１．５ポイント上昇、将来負担比率は８．２ポイント上昇しており、また先ほど申しましたように、国の地方対策の動向や経済状況の推移によっては悪化することも懸念されますので、財政運営には十分注意は必要だと考えております。

平成２２年度におきまして、個人市民税が当初の調定におきまして、約１億６，０００万円の予算割れをいたしておりますが、内示を受けております普通交付税が予算額を約７，３００万円ほど上回っており、さらに平成２１年度からの繰越事業である国の緊急経済対策によります地域活性化交付金の活用もあることから、前年度に引き続き基金の取り崩しは行わない収支均衡の決算が可能であると見込んでおります。

平成２３年度以降におきましては、国によります地方交付税の動向に左右される面はございますが、本年度において約２２億円を要している公債費は毎年減少していくとともに、さらなる行財政改革を推進していくことで引き続き安定的な財政運営に努めてまいり所存でございます。

次に、職員の福利厚生事業及び市町村福祉協会の基金運用問題についてお答えを申し上げます。

まず、職員厚生会事業内容の市民周知の件でございますが、周知の法的根拠といたしましては、地方公務員第５８条の２「人事行政の運営等の状況の公表」がございまして、この条文は平成１６年に追加改正されたものであります。

この法改正を受けまして、本市におきましても「中間市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」を施行し、同条例に基づきまして毎年１２月末に人事行政運営に係る各項目について、広報なかま及びホームページを使って市民の皆様に公表をいたしているところでございます。

ご質問の職員厚生会事業内容の市民周知につきましては、職員の福祉の状況に該当する

事項であると考えております。

その内容としたしましては、互助会の設立趣旨と事業概要に加え、当年度及び前年度の掛け金と負担金の予算額と決算額を公表している市が多く見受けられます。

本市におきましても、多くの団体が行っている内容と同様の内容によりまして公表をいたしておりますが、今後、職員の福祉の状況の公表に際しましては、他市の公表状況も見据えながら市民の皆様にご理解をいただけるよう、その内容につきまして検討してまいりたいと、そのように考えております。

次に、本市厚生事業のこれまでの見直しに関しまして実施してまいりました取り組み状況についてお答えを申し上げます。

議員ご指摘の事務次官通知がなされる以前から取り組みを行ってまいりましたので、その件も含めましてご説明を申し上げます。

時間的にはかなりさかのぼりますけれども、まず平成15年度から負担金率の見直しを行っております。具体的には、それ以前は職員が支払う掛け金1000分の5に対し、市が負担する負担金は1000分の7となっておりますが、財政負担の軽減と掛け金と負担金は1対1が原則という考え方によりまして、負担金率を1000分の2削減しまして1000分の5とし、現在もその率を続けているところでございます。

また、事業内容の見直しといたしましては、平成5年度から実施しておりましたバスハイクにつきましては平成15年度をもって中止するとともに、退職者を祝う集いにつきましても昨年度をもって取りやめることといたしました。

また、平成18年度は厚生会創立30周年の記念の年でございますけれども、過去行なってまいりました周年記念事業につきましては、実施をいたしておりません。

現在、本市厚生会一般会計において実施しております主な事業といたしましては、年1回開催をしております「職場対抗ボウリング大会」に加え、各スポーツ及び文化クラブが職員の健康増進と他市職員との親睦交流を目的とした「筑豊8市球技大会」や「県下市役所対抗競技大会」等に出場する際の遠征費助成などが主なものとなっており、そういう意味で見直しの余地がほとんどない状況となっておりますのが実情でございます。

最後に、福祉協会の保有する有価証券の状況についてお答えを申し上げます。先の6月議会で議員さんからご質問とご指摘がございましたことから、福岡県市町村福祉協会に対しまして、同協会が保有する有価証券の個々の情報提供を求めました。

協会事務局からは、証券ごとの預かり残高等の証明書の写しが提示され、この件に関する説明がございました。

このことを受けまして、その内容を公開させてほしい旨、同協会に要望いたしましたところ、会員からの問い合わせには、その内容について情報提供をしますが、第三者に対しての情報提供は協会の情報公開規定に基づき行うこととなっており、この規定を超える場合は困難であるとの回答でございました。

このため、情報公開を承認するようさらに強く求めましたところ、事務局長だけの判断では公開を承認することはできないけれども、役員会の承認があれば可能であるため、次の役員会にこの件を議題として取り上げさせてほしいとのことでございました。

8月3日に第2回役員会が開催されまして、本市の要望について協議がなされております。結果といたしましては、「職員互助会の連合体でございます福祉協会は、事業運営の前提といたしまして全体の合意が得られる範囲で情報公開規程を制定しておりまして、これ以上の情報公開は困難である。」と文書により回答がなされております。

以上が、福祉協会の有価証券についての情報公開に関するいきさつでございます。

本市の情報公開条例第6条第1項第8号には、「法人等又は個人から実施機関に対して任意に提供された情報であって、公開することにより当該法人等又は当該個人との協力関係又は信頼関係を損なう恐れのあるものについては公開しないことができる。」と規定されておりまして、協会から正式に非公開の意思表示を受けましたことから当該情報の公開は困難であると判断した次第でございます。

結果的には、議員さんの要望されるような情報公開をすることができませんでしたが、今後とも同協会に対しましては適正な事業の執行につきまして強く求めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（井上 太一君）

中家多恵子さん。

○議員（1番 中家多恵子君）

第1回目の質問の中で、財政課長にお尋ねいたしますが、中間市行革を進めていって安心に市民が暮らしていかれるという方向のような答弁ではございましたが、中間市の財政状況ですね、先ほど人口の推移のことのご答弁もありましたけれども、生産活動の中心となる人口が大幅に減少していけば、税収というのは中間市だけではないが、ずっと減収となり大変深刻な問題を抱えてくると思うんですが、そこで財政に対してのシミュレーションですか、人件費、こうした社会保障費、そういうものが5年、10年先どうなっていくかというそういう問題が財政ではどうなっていくのか。あるいは生活保護費ではこれから5年間の後にはどれぐらいになるとか、介護保険とかはどうなっていくとか、そういうものは5年後の後までの推計とかは立てていらっしゃるのでしょうか。まずそれからお聞きして、そして財政はどういうシミュレーションを立てておられるのかをお聞かせいただけたらと思います。

○議長（井上 太一君）

高橋財政課長。

○財政課長（高橋 洋君）

お答えします。

まず、平成17年度に行財政集中改革プランが始まりましたときに、5年のスパンで財政計画を立てております。21年度に行財政改革が一応終了しましたので、本年度、再度この見直しをしまして新たにつくる予定をいたしております。

以上でございます。

○議長（井上 太一君）

中家多恵子さん。

○議員（1番 中家多恵子君）

社会保障費に必要な財源をどのように確保するかということでは、社会保障費がどうい
う推移をしていくかということがきちんとなっとかないといけないと思うんですね。

これはもう、行政に課せられた大変重要な問題ですが、そこで部長にお尋ねいたします
が、生活保護費とか介護のそうしたものというのは今後5年間、生活保護費とか高齢者医
療費、介護保険費というのは向こう5年間ぐらいまではどのように推移していくか。そう
いうものを立てられていると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（井上 太一君）

成光総務部長。

○総務部長（成光 嘉明君）

お答えをいたします。

社会保障費の財源、今後5年間の推計というのはいたしておりません。ただ、社会保障
費の財源問題は本市のみならず国家的な問題でございまして、この安定財源を確保するた
めには国のほうで消費税の引き上げの論議等もございしますので、それをもって私どもも財
政計画を立てていきたいと、そのように思っております。

○議長（井上 太一君）

中家多恵子さん。

○議員（1番 中家多恵子君）

そういうことは、現在では今年、先ほど市長がご答弁されましたけれども、5.3%の
社会保障費は増というご答弁でしたけれども、少なくとも担当課においてはこれくらいの
数字は3年とか、そういうところまでぐらいは推計とか立ててらっしゃるのでしょうか。

午前中の安田議員の質問にもありましたような例もありますけれども、そういうのは当
然部署では立ててらっしゃると思いますけれども、国との関係はかわってはいっても、推
測的なもの、推計的なものは出しておくべきだと思いますが、それも立てていらっしゃら
ないんでしょうか。担当課、お願いします。

○議長（井上 太一君）

担当部でしょうね。

○議員（1番 中家多恵子君）

担当部ですね、はい。

○議長（井上 太一君）

藤井保健福祉部長。

○保健福祉部長（藤井 紀生君）

保健福祉部の介護保険課のほうでは、3年ごとに高齢者総合福祉計画を策定いたしております。

以上です。

○議員（1番 中家多恵子君）

大体、その金額はお幾らぐらいになっているのか。

○議長（井上 太一君）

山本介護保険課長。

○介護保険課長（山本 信弘君）

現在、第4期の高齢者総合保健福祉計画で、給付につきましては大体110億円ぐらい、3年間ですね。5期の計画につきましても毎年今2億ずつぐらい上がっていってますので、かなりの財源が確保されなければいけないというふうに思っております。

○議長（井上 太一君）

中家多恵子さん。

○議員（1番 中家多恵子君）

生活保護費のほうでもお尋ねしたいと思いますが。

○議長（井上 太一君）

溝口福祉事務所長。

○福祉事務所長（溝口 悟君）

お答えいたします。

生活保護費の場合は、そのときの社会情勢等がございますので、そういう計算はしておりません。

ただ前年度分でとりあえず予算要求をしながら推移しております。

以上でございます。

○議長（井上 太一君）

中家多恵子さん。

○議員（1番 中家多恵子君）

福利厚生事業のことを私はもう本当、平成17、8年ごろからずっと取り上げさせていただいておりますが、やはりこうした厳しい財政状況の中で無駄を省いて市民の生活をよいほうに転換するという、そういう立場に立って一緒に考え、そしてこのところは財政状況が厳しいから改革していこうという、そういう立場に立っていただきたいのでいつも質問をさせていただいております。

自治体職員として良心を問われているというのは、苦しいときに市民と一緒に乗り越えていかなければならない。そうしたときに、先ほどの答弁のようにバス旅行を廃止しましたとか、そういうもので終わるものだろうかと思いますよね。

そこでお尋ねしますが、現在、厚生会はどれだけの剰余金がありますか。

○議長（井上 太一君）

柴田総務課長。

○総務課長（柴田精一郎君）

お答えいたします。

平成21年度の決算で、一般会計ベースで1,933万9,800円でございます。

○議長（井上 太一君）

中家多恵子さん。

○議員（1番 中家多恵子君）

21年度なんですね、決算。

○議長（井上 太一君）

柴田総務課長。

○総務課長（柴田精一郎君）

そのとおり、21年度でございます。

○議長（井上 太一君）

中家多恵子さん。

○議員（1番 中家多恵子君）

苦言を呈するようではけれども、厚生会の総会はいつなさったんですか。

○議長（井上 太一君）

柴田総務課長。

○総務課長（柴田精一郎君）

本年度の総会は、まだ開催をいたしておりません。近々行う予定にいたしております。

○議長（井上 太一君）

中家多恵子さん。

○議員（1番 中家多恵子君）

本会議には決算書が出ておりますけれども、それについてはやはり補助金と負担金を交付したところの決算書が届いていると思いますよねえ。その上に立っての中間市の21年度の決算ではないかと思います。

なのに、まだ総会も開いてないということは、3月の時点で新年度予算で、予算を福利厚生にはこれぐらい要るだろう。本来だったら、事業計画を立てた上で予算というのはこちらは補助金を出すべきところを1000分の5とか、そういう形をとって出してるわけですが、それに甘えているんじゃないでしょうか。

総会もまだなさってないで、そして決算としてはこれだけのものが残ってますとか、そして剰余金は1,900万円残ってますとか。剰余金が1,900万円も残るといふようなところには来年は遠慮していただく、そういうことであっても然るべきではないでしょうか。私は、こうした剰余金というの、もともとここの職員の福利厚生に剰余金というのは退職金の返還金、本来なら役所のほうに返ってこないといけないお金が、職員の福利厚生を先ほど1000分の7を1000分の5にしましたとおっしゃいますが、1000分の2に当たるものを5年間分をここの職員の厚生会に充ててるじゃないですか。

今回、私は改めて言うつもりはありませんでしたけれども、1000分の7を1000分の5にしました。市民には行革の中でいろんなことを我慢してください、財政が厳しいからと言いながら、この福利厚生には1000分の2というの、2,000万円なんですよ。それをしっかり充ててやって保護してる。そして、2,000万円近いお金が残ってる。

中間市は他の団体に対して、そういう剰余金があるところに補助金を出してますか。まずこの福利厚生というの、身内なんですよ。身内でしたら、この財政状況が厳しいときに、そのお金を私は福祉や教育の充実に使うべきではないかと思えますよ。

剰余金のまま残している。総会も開かない。開かないけれども、職員の福利厚生だからといって、お金を予算書も出せないで、事業の予算書も出せないで、そして決算もまだしてないで、お金だけはとっとと市民の税金が出ていく。こういうことを、例えば町内会でしてたらどうでしょうか。町内会の組費が集まります。町内会の役員さんたちの手当にいろんな形で出していきます。しかし、決算はしてませんなんていうことは、それぞれの町内会では通用しないですよ。

税金を預かる役所だから、ほかの団体に顔向けならないようなことはしてほしくないですよ。いかがですか。会長であります小南会長、副市長。

○議長（井上 太一君）

小南副市長。

○副市長（小南 哲雄君）

今議員ご指摘の総会ですね、総会につきましては例年8月に行うのが慣例でございました。

今年ですね、今回はちょっといろんな見直しの関係ですね、そういうこともちょっと協議する時間がかかりましたので、2週間程度、今現在遅れとるところでございます。これは早急に総会を開く予定でございます。

以上です。

○議長（井上 太一君）

中家多恵子さん。

○議員（1番 中家多恵子君）

参考に、ほかの自治体の福利厚生はね、少なくともね、5月ぐらいにはやってるわけで

すよ。水巻町でもきちっとやっています。

そして、補助金の支出に対しての規定についても水巻町の例をちょっと読ませていただくと中間市と違うものがあるなど、そういうふうに感じております。

時間が余りないようにありますけども、私は市長が午前中の質問に対しても、若い人たちがここで生活できるようにと、そういうようなことをお話をされておりましたけれども、例えばこの福利厚生の特遇部分の中で育児支援休業援助金ですね、私は職員の方が出産することはうれしいことです。そして、休業した後にまた復帰して市民のために仕事をしていただくこと、本当にありがたいことです。

しかし、この例をとってみましたときに、出産したらお祝いが3万円、そして産前産後のお休みいただいて3年間お休みできる。その1年間はきちっと共済のほうから保障される。しかし、それから後2年間休むとすれば、毎月4万円の24カ月96万円最大で支給されるわけですね。

それから、それに比べて市民への出産お祝い金とかはないわけです。育児休業援助金などもないわけです。これを見たとき、私は中間市独自で、先ほどの一般質問の最初に出したように独自で考えていただきたい。独自の互助組織をしていただきたい。よく市長は周りとの関係が——周りとの関係は関係ないわけです。

もう時間がないようですが、福津市でも住民監査請求があっていますよ。そのときに監査の意見として、意見の中に、互助会が福祉協会に加入していることについて、「福祉協会は市職員が負う必要がないと思われる退職者に対する手厚い医療福祉事業や高額な管理業務経費等非常に不透明かつ不自然な部分が多い団体であると。福祉協会への加入、脱退は互助会が決定することであり、本件監査上はその可否は述べることはできないが、加入による利益は余りないのではないか」という監査結果が出てますし、今私が指摘しました育児休業援助金について、「育児休業援助金、介護休業援助金、無給会員給付金は給付手当に対する付加給付だと考えることもでき、それに対して条例の定めがなく公費を投じることには疑問が残る」と。こうしてまで監査の結果が意見として出てるわけなんですよ。

中間市の先般、東洋経済社が出している2010年度版に、中間市の住みよさは総合650位になってます。そして納税者1人当たりの所得は269万円、これは順位として800弱の自治体の中の575位に位置するわけです。財政力指数は自主財源の関係で言うならば646位なんですよ。

こうした中でやはり私が何回も申しますが、身の丈にあった福利厚生を直ちに検討していただきたい。そのように思っているわけなんです。そして、中間市独自でやるべき仕事じゃないですか。やれないことはないわけです。

ここに、お手元にちょっとわかりにくいかもしれませんが、この資料の中に退職者に対する医療費を出したことも、ここに金額が書いてますが、中間市が例えば20年度決算で……

○議長（井上 太一君）

済みません。時間が……。

○議員（1 番 中家多恵子君）

はい。福祉協会に加入しなければ十分この自治体でやっていけるという数字が出てますので、これは後ほどまた私のほうから申し入れにも伺いますので、いずれにしても早急に福祉協会のことにしては決断を関係各位と話してしていただきたいと思いますが、市長いかがですか。

○議長（井上 太一君）

最後ですよ。（「はい」の声あり）松下市長。

○市長（松下 俊男君）

議員さん言われますように、市民の理解が得られるような福祉厚生体制というのはつくっていかないかと、そんなふうに思っております。

いずれにいたしましても、この福祉協会それぞれの体制といいますか、そのことにおきましては理事会、議会等々あって、そういうふうな独自性というのは出ておりますので、そういうところに十分話をしながら理解が得られるような独自性のある厚生事業をやっていきたいなと、そんなふうに思っております。

.....

○議長（井上 太一君）

次に、掛田るみ子さん。

○議員（9 番 掛田るみ子君）

公明党の掛田るみ子です。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

初めに、地域のネットワークづくりと緊急時の安心情報キットの活用について質問いたします。

生存していれば111歳になる男性の白骨死体が都内で発見されたことに端を発する高齢者の所在不明が大きな社会問題になっています。この背景には、家族や地域社会の希薄化が指摘されています。

昨今、孤独死や自殺、虐待などが社会問題化する中で人々の孤立状態を放置する社会から、ともに支え合う共助社会への転換が不可欠であります。間近に迫る超高齢化社会をだれもが安心して暮らせる社会にするためにも、顔の見える直接的な共助の拡大と地域ネットワークづくりが重要ではないでしょうか。

しかしながら、現実には町内会活動が負担で転入時から加入しない世帯や脱会する世帯が増え、加入率の低下に悩む町内会が多く見受けられる上、地域の民生委員ですら個人情報保護法に阻まれ行政からの情報は乏しく、家庭訪問しても面識がない場合は拒まれることすらあると伺っています。

プライバシーの問題もあり、気になりながらも積極的にかかわることを躊躇しがちな傾

向にあるようです。

そこで今回、高齢者宅への訪問や会話のきっかけづくりになるアイテムとして緊急時の安心情報キットを提案させていただきます。

もとは明治学院大学の社会学部教授である岡本多喜子氏がアメリカのポートランド市で行われていた実践例をヒントに提案したことから、平成20年に東京都港区で高齢者や障害者、健康に不安のある方に無料で配付したのが始まりで、その後全国に広まったもので、命のバトンとも呼ばれています。

ここにありますのは、北九州市の若松区で昨年からは配付が始まった情報キットで河童のキャラクターになっています。プラスチック製の円筒形のケースの中に緊急時の情報として氏名、生年月日、緊急時の連絡先などの個人情報やかかりつけ医、病歴、薬などの医療情報を入れておきます。

緊急時、捜しやすいようにどこの家庭にもある冷蔵庫に保管し、このキットがあること目印として玄関ドアの内側と冷蔵庫の扉にステッカーを張ることになっています。

若松区では民生委員などが「冷蔵庫でカップを飼いませんか」と、このキットの話をきっかけに高齢者宅を訪問しやすくなった。個人情報の管理の大切さを伝えることができたなどの副次的な効果が上がっていると伺っております。

このように、この情報キットは活用の仕方次第では地域福祉のネットワーク活動の強化に寄与するものと思われます。本市でもこのような緊急時の安心情報キットを活用してはいかがでしょうか。市長の見解をお伺いします。

続きまして、不登校の実態と小中一貫教育について質問いたします。小中一貫教育についての質問は、2006年3月議会でもさせていただきました。教育的側面、児童数の減少と施設更新時の統廃合の側面、特色ある教育でアピールするまちづくりの側面から訴えさせていただきました。

当時の船津教育長より、市費単費での教職員の確保の必要性和施設一体型の一貫校建設費用等、予算面から困難であると。また、松下市長より「現時点での統廃合は考えられず、建設予算の確保は難しい」との趣旨の答弁をちょうだいしました。

さて、この8月に文部科学省が発表した学校基本調査速報では、昨年の中学生の不登校の数は10万105人で、昨年より4,048人減っていることがわかりました。文科省は「小中連携などの取り組みが少しずつ効果を上げているが、考慮すべき状況に変わりがない」とコメントしています。

ご存じのように不登校などの諸問題は、大きく環境がかわる中学1年生で顕在化し、急激に増加する傾向があり、小中一貫教育の大きな目的の1つには小学校から中学校へのスムーズな移行による、この中一ギャップの解消があります。

国の教育制度検討委員会の報告でも、学校のさまざまな課題を解決するためには学力向上、生徒指導の充実、地域学習の充実、小中教職員の協働の視点から小学校と中学校がよ

り連携しやすい環境をつくることが望まれるとし、小中一貫教育を導入することが適切であると提言されています。

改めて、小中一貫教育について教育長の所見をお伺いします。

○議長（井上 太一君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

地域のネットワークづくりと緊急時の安心情報キットの活用についてお答えをいたします。

本市におきましては、平成22年7月末現在で高齢化率29.3%となっており、年々上昇傾向にあります。

また、本年7月から実施をしております「ひとり暮らし高齢者等見守りネットワーク事業」の開始に当たりまして調査をいたしましたところ、約2,800人の高齢者がひとり暮らしをされております。

議員ご質問の緊急時の安心情報キットにつきましては、形態は異なりますが、地域包括支援センターが従来より65歳以上のひとり暮らし高齢者の自宅を訪問し、日常生活の相談や介護保険や福祉サービスの案内を行う際に、住所、氏名等の基本情報を初め緊急連絡先、かかりつけ医、介護保険や福祉サービスの利用状況等を記載し、冷蔵庫や電話機の近くに提示する緊急連絡一覧表を配付いたしております。

また、先に述べましたひとり暮らし高齢者等見守りネットワーク事業で、地域のネットワークづくりを推進する見守り活動の際に再度配付する予定にいたしております。

今後の緊急連絡一覧表の配付につきましては、個人情報保護及び災害時の情報保護の観点から、安心情報キットの活用について既に導入済みの他市の対象者の受け入れ状況、また効果等を十分に検証し検討してまいりたいと考えております。

次の不登校の実態と小中一貫教育につきましては、教育長のほうからお答えをいたします。

○議長（井上 太一君）

吉田教育長。

○教育長（吉田 孝君）

それでは、小中一貫教育についてお答えいたします。

現在の義務教育制度は学校教育法により小学校6年間、中学校3年間と規定されており、60年以上にわたってこの枠組みが維持されてきました。この間、少子化、情報化、国際化、核家族化等、社会構造が著しく変化を来し、教育を取り巻く状況も大きく変わっております。

また、義務教育の現状も児童生徒の体力の低下、学力の低下傾向、規範意識の低下、凶悪犯罪の低年齢化など、さまざまな問題が生じている状況にあり、新たな教育システムの

構築が求められているところでございます。

こういった状況に対して、文部科学省は小中一貫教育という新たな教育システムについて検討しているようでございます。

市教育委員会としては、その動向とメリット面をかんがみ、平成19年に広島県呉市立呉中央学園、平成21年度には宮崎県日向市立大王谷学園を訪れ、小中一貫校の現状を視察したところでございます。

また昨年度から小中一貫教育調査研究委員会を立ち上げ、調査研究を行っているところでございます。

小中学校の連携につきましては、例えば議員ご承知のとおり中間北中学校区ではさくら保育園、中間北小学校、中間北中学校が連携し、「ほくほく夢ネット事業」を実施いたしております。この事業では、子どもの交流、保育士と教師の交流、家庭・地域との連携・協働等を総合力で子どもの育成を支援していく校区の取り組みを推進するものでございます。その実践については、さまざまなところで評価を得ているところでございます。

また、中間中学校区においては平成20年度から「中間中学校学力アップ推進委員会」を組織し、福岡県教育委員会、市教育委員会と中間中学校区小中学校が一体となって授業改善や児童生徒の家庭学習の定着の取り組み等を通して学力の向上に努めているところでございます。

中間東中学校区、中間南中学校区におきましても、公開授業研究会や中学校の英語科、保健体育科、美術科等の教師が小学校に出向き授業を行うといった小中交流の実践を行っているところでございます。

このようにさまざまな形で小中学校の連携を図っておりますが、今後さらに取り組みを深めるよう指導していきたいと考えております。

小中一貫校についての取り組みといたしましては、県内では八女市の教育課程特例校を初め、宗像市など小中一貫教育研究校として取り組んでいる市町村がございします。ただ、小中一貫校推進に当たってはさまざまな課題があると伺っております。

幾つか挙げますと、学校運営、教育課程の編制に係る問題、教職員の免許の問題、教職員配置の問題、学校施設に係る問題等がございします。

議員ご指摘のとおり小中一貫教育のメリットは大きいと考えますが、ただ、今述べましたソフト面やハード面で解決すべき課題も多々ございしますので、今後、他市町の推進状況等も参考にしながら鋭意、調査研究を継続していきたいと考えております。

○議長（井上 太一君）

掛田るみ子さん。

○議員（9番 掛田るみ子君）

初めに、ネットワークのほうの再質問をさせていただきます。

中間市でも、かなりいろんな形でセーフティネットを組んで、また包括支援センターの

ほうが65歳以上の単独世帯等を調査に伺いながら、このような先ほど市長がお話しましたこの立派な分厚い紙の「緊急連絡先一覧表」というのを配付していることは十分存じ上げているつもりでございます。

ただこれの問題点を1つ挙げますと、一覧表は見やすいところに張るよにということ指導されているようでございますが、個人情報に常に公開されていることになります。

例えば、訪問販売員などに悪用される危険性はないかという心配もございしますが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（井上 太一君）

藤井保健福祉部長。

○保健福祉部長（藤井 紀生君）

議員のおっしゃるとおりだったと思います。冷蔵庫の前にそういうペーパーでいろんな個人情報を書いて張っているときに、お客さんが見えたときにはそういう情報が嫌な感じを受けると思います。

以上です。

○議長（井上 太一君）

掛田るみ子さん。

○議員（9番 掛田るみ子君）

そういった意味で、今回キットを提案させていただきました。

あと1つ、緊急連絡一覧表の配付というのは行政主導型であります。対象者も高齢者の単独世帯、それと高齢者世帯のみ、高齢者お2人で暮らしているんですかね。高齢者世帯のみに包括支援センターの方が行ってるというような現状を伺っております。

また、緊急通報装置の貸与も中間市はしておりますが、対象者はひとり暮らしで心臓などに疾患を抱えていらっしゃる方に今は限られているというふうに聞いております。限られた対象者への手厚いセーフティネットだけでなく、広く浅く多くの方に提供できるセーフティネットも必要ではないかというふうに考えております。

この安心キットは、対象者の幅を広げて地域での配付というのを原則にして地域の見守り活動につなげることができていくのではないかと思いますけども、いかがでしょうか。

○議長（井上 太一君）

山本介護保険課長。

○介護保険課長（山本 信弘君）

お答えします。

今は65歳以上のおひとり暮らしの方等に訪問してましますけども、議員言われるとおりの弱者、いわゆる障害者の方にも今後緊急連絡表ないし今議員が言われていますキットを導入するかどうかの検討をさせていただきたいと思っております。

○議長（井上 太一君）

掛田るみ子さん。

○議員（９番 掛田るみ子君）

どうもありがとうございます。

もう１つ、地域のこういった問題のことで心配しているのは、午前中も防災の話がありましたけども、災害時用の援護者避難支援プラン全体計画というのを中間市は策定されております。

しかし、肝心の要援護者リストの策定には、まだたしか至ってないんですよね。その辺ちょっと確認させてください。

○議長（井上 太一君）

柴田総務課長。

○総務課長（柴田精一郎君）

昨年度、全体計画をおっしゃるとおり策定いたしました。個別計画につきましては今年度をめどにということで計画をいたしておりますが、まだ策定するには至っておりません。今、リストアップの作業を始めたところでございます。

以上です。

○議長（井上 太一君）

掛田るみ子さん。

○議員（９番 掛田るみ子君）

やはり地域で命を守っていくという体制づくりは早急にしていかなければいけないので、この要援護者のリストの策定も急がれることと思います。そういったときもやはり地域で拾い上げるときに、こういったアイテムが使えるのではないかというふうに思っております。

もう１つ、中間市では高齢者福祉計画とか障害者福祉総合計画とかありますけども、いわゆる一般の方ですね、すべての市民の福祉計画を見直すという意味で国のほうでは地域福祉計画の策定を平成１５年から各市町村につくるようにというふうに進めているようでございますけども、中間市の進捗状況をお願いします。

○議長（井上 太一君）

溝口福祉事務所長。

○福祉事務所長（溝口 悟君）

お答えいたします。

中間市では、現在まだ地域福祉計画はつくってございません。それで今年度、担当係にそういう計画の策定について勉強してもらいまして、来年度以降そういう地域福祉計画の策定のほうに進みたいと考えております。

以上でございます。

○議長（井上 太一君）

掛田るみ子さん。

○議員（９番 掛田るみ子君）

大牟田市では、もうこれを平成１５年から今年と言っても７年たっているんですね。

大牟田市では第２次の地域福祉計画の策定を今しております。それには、総勢３５名の市民が入って、地域の問題をすべて洗いざらい出して、それを事業仕分けのように行政が解決しなきゃいけない問題か、自分たちでできる問題かというような、そういうワークショップを開きながら今、着々と策定を進めているというふうにホームページに載っております。

中間市でも、ぜひともこの地域福祉計画に力を入れていただいて、市民をたくさん巻き込んだ形で地域のネットワークの再構築ができるような立派な地域福祉計画を立てていただきたいと思います。

実は、この夏、九州大学の名誉教授でもあります薮野祐三氏のお話を伺う機会がありました。薮野氏の言葉で印象的だったのが、「今の社会には何をしてもいい空間がない」と。「目的のない自由空間がない」という言葉でした。

特に、現役を引退した男性高齢者の居場所がない。「男性の高齢者がひとりで公園に行くと変質者か不審者扱いされる」と。この教授のお話から、そう言えば昔は家の前にいすに座って１日中通りを眺めていた近所のおじいちゃんがいたよねということを思い出しました。

枝豆やトウモロコシをほうばりながら、近所のおじちゃんやおばちゃんと一緒に夕涼みをしていたことが思い出されて何だか胸が熱くなりました。

昭和から平成になり、アナログからデジタルの時代になりました。日本人の几帳面さと勤勉さからか、内と外、身内と他人などを、きっちりとたてわけられお行儀よく人に迷惑をかけないことが求められる社会になりました。その弊害がさまざまな形で今顕在化しているのだとつくづく感じました。

本市は「炭鉱のまち」として栄え、炭鉱住宅で出身の違った、育った環境の違った人たちがともに支え合って生活してきた共助社会のお手本になるべく歴史があります。

そして今、そこで育ってきた世代が現役を退き、地域社会に戻ってくる時代を迎えています。その方たちの力をおかりすれば、ともに支え合う共助社会のモデル都市・中間市が構築できる。その力を中間市は持っているとは私は信じております。

今こそリーダーシップを市長にとっていただき、ともに支え合う共助のモデル都市・中間市の構築をお願いいたしまして１つ目の質問を終わります。

続きまして、不登校と小中一貫教育についての再質問をさせていただきます。

本市の不登校の実態についてお伺いします。

○議長（井上 太一君）

深見学校教育課長。

○学校教育課長（深見 卓矢君）

お答えいたします。

昨年度の不登校児童生徒の数でございますが、小学校2名、中学校42名の合計46名でございます。最近の傾向としましては、ほとんど同様の数が上がっております。

以上でございます。

○議長（井上 太一君）

掛田るみ子さん。

○議員（9番 掛田るみ子君）

中間市もやはりご多分に漏れず、小学校では不登校は少ないが中学になると急激に増えるという状況はいただいていた資料にも顕著にあらわれております。

平成17年、18年は中学校の不登校はいったんは減っておりますけれども、その後40人台をもうずっと続けているというような状況が見受けられます。

こういった状況を考えるに当たりまして、やはり小中一貫教育は少し力を入れていくべきではないかというふうに思っております。

先ほどのご答弁で、19年に呉のほうに小中一貫教育の取り組みに視察に行ったというふうに伺いました。呉は10年過ぎております。視察に行ったときの状況とか、呉の学校の小中一貫教育を導入した背景とか教えていただけたら、どなたでも結構です。

○議長（井上 太一君）

小島教育部長。

○教育部長（小島 一行君）

お答えいたします。

当時、19年、広島に視察に行きました。教育長含めて私も、学校教育課長も実際視察に行っておりませんので、その後の経過についてはちょっとお答えできません。

○議長（井上 太一君）

掛田るみ子さん。

○議員（9番 掛田るみ子君）

済みません。じゃあ、ちょっとじゃあ10年たったその状況を報告したいと思います、ホームページの中にありましたので。

当時、その呉の中学校は大変荒れていて問題が多く、一貫教育をするに当たって、父兄からも小学生の子どもたちに悪い影響があるのではないかという心配の声もあったというふうに伺っておりますが、一貫教育を進める中で不登校の減少、問題行動の減少、また教育学習の成果が出てきているということが書かれておりました。

ここの中で印象的だったのが、もう本当に軌道に乗るまでは数年かかった。小中の教員の間には交流がほとんどなく、中一ギャップについても、中学校側は小学校で基礎をちゃんと教えていなかったせいで授業についていけなくなったのが原因と、小学校は卒業する

までは問題なかったと互いに責任をなすりつけていたと。

それが一貫教育を進めるに当たって、先生方が協働でカリキュラムを組み子どもたちの教育に当たったことによって、その成果が出ているというような内容でございます。

教育委員会のほうも、先ほどご答弁では調査研究の委員会を立ち上げているというふうに伺いました。さまざまな問題は多いかと思いますが、子どもたちにとって有効であるならば積極的に取り組む意思があるのかどうかをお伺いします。

○議長（井上 太一君）

吉田教育長。

○教育長（吉田 孝君）

今、議員が言われましたように委員会をつくって検討しているところでございますが、長所・短所かなり大きな面があるなということで非常に苦慮しております。

福岡県内で今、八女市とかはやっているわけですが、1つは合併した市町村が結構多いということですね。予算的にもかなりあるのかなあと。

それともう1つは、一体型、併置型、連携型と3つの一貫校があるわけですが、連携型につきましては、今先ほど申しましたように中間中学校・中間小学校等が先生たちが行ったりしてやってる面もありますし、そういう面では少し中に入ってるわけでございますけれども、一体型になりますと非常に費用が校舎を建てたり体育館が狭かったり物すごい莫大な金になるというのは調査の中で出てきております。

それともう1つは、今よく言われてます統廃合の問題が出てくるわけですが、それについては、何で小中一貫にしているかというところを、統廃合と違って、少しテレビ等で聞いたところによりますと小中一貫のほうがお金がかからないと。お金というよりも教員の人数が減らないわけですね、小中一貫は。統廃合にすると職員が減るわけです。そういうところで、生徒たちに対するサービスといいますか、教育の面でマイナスになるのではないかというふうに言われるところもあります、統廃合の場合は。

ただ、小中一貫につきましては先ほど言いました中一ギャップですね、それについては昨年、中間市教育委員会も宮崎県の日向市に行ったときに、平地型でしたけど、随分メリットがあるという話は聞きました、非行とかに。

ただ、できた動機は何だったんですかと聞きましたら、初め小学校だけで運動会をやったら地域の方が「こんな人数で運動会するの寂しいね」ということから小中一貫がその学校ではできてきたという話は聞いております。

非常にメリットとデメリットといいますか、長所・短所はあるようでございますが、今は教育委員会としましては、先ほど委員会を立ち上げたということは今後検討して前向きに進めていきたいというふうに考えているわけでございます。

○議長（井上 太一君）

掛田るみ子さん。

○議員（９番 掛田るみ子君）

宮崎県の日向市のほうはそういった住民主導型でそういった形になったというふうに、今、初めて知りました。丁寧に答えていただいております。

中間市でも、北小、北中、また、さくら保育園のほうでやはり先生方や住民主体で「ほくほく夢ネット」という連携事業が立ち上がっております。これは１５年間で、地域と親と先生と一体になって子どもたちの成長を見守ろうというような取り組みだというふうに聞いておりますが、５年を経過しております。

北校区では北小・北中から新聞が毎月だったり、２カ月に１回だったりとかさまざまですけれども、回覧板で回ってきております。その「ほくほく夢ネット」の取り組みも住民の皆さんは回覧板を通じて新聞を通じて見ておられて、かなり地域にも定着している感が見られます。

今の夢ネットの体制というのは人的な交流、要するに中学校の先生が小学校に行って授業をしたりとか、またその反対だったりとかというような形で人の交流で成り立っております。

本来の一貫教育の成果は、これではなかなか出づらいのではないかと思います。本来、先ほど呉の小学校と中学校の先生のお話にありましたように、小中学校の教師が同じテーブルで９年間の学習カリキュラムの研究をし、授業に取り入れることで本来の教育効果が検証できるのではないかと思います。本市教育委員会のモデル校として北小、北中を指定して、連携教育の研究成果を検証してはどうかと思いますが、その辺お考えをお願いします。

○議長（井上 太一君）

吉田教育長。

○教育長（吉田 孝君）

今、北小、北中、さくら保育園の夢ネットのほうで、我々も一応、本年度は北小・北中の校長とも協議を今しております。どういうふうな状況か。「ほくほく夢ネット」を通じて、そして小中一貫になったらどうだろうかというような話もいろいろ聞いております。

今、本当に私が個人的に思いますのは小中一貫は本当にするなら一体型やないと無理かなと。中間市の学校の位置の状況から、一番近いのは北小・北中なんでございますけれども、どちらに持っていくかと。交流になれば、子どもたちも交流、学校を移動しなきゃいけない面も出てきますけど、職員の移動もですね。

それで一番困るのが、教員が、小学校の先生が小学校の免許しか持っていない場合には中学校の授業ができないということです。中学校の先生が小学校の免許を持ってないと、小学校の授業ができないと、免許法がありまして。

ただ、そこには両方持っている方もいるわけですが、そこまで持っていくまでには、県の教育委員会とも十分連携をとりまして、そういう異動を優位に進めてもらえなやい

けないと。こういう免許を持った人等をこちらに回してくれとか、そういう面も出てくるわけですが、先ほど言いましたように……

○議長（井上 太一君）

済みません、教育長（「はい」の声あり）、答弁は簡潔にお願いしますよ。

○教育長（吉田 孝君）

はい、わかりました。そういうふうに進めていきたいとは考えております。

○議長（井上 太一君）

掛田るみ子さん。

○議員（9番 掛田るみ子君）

なかなか難しい問題がたくさんあることは、私も承知しているつもりではおります。

ただ、宗像市に関しても連携教育で十分成果が得られてるという研究報告もホームページのほうに載っておりました。小中の六・三制というのは、戦後アメリカの影響を受け、昭和47年に始まったそうですが、そのアメリカでは小・中・高まであわせて現在は五・三・四が主流になっているそうであります。

市民文教委員会で小中一貫教育についての視察でお伺いした大阪・箕面市の「とどろみの森学園」の校長先生のあいさつ文をここで紹介させていただきます。

日本の伝統的な感性、美意識を初めて世界のファッション界に認めさせたデザイナー山本寛斎の「熱き心」という著書の中から、「未来に前例などない。迷ったら新しいほうを選ぼう」との言葉を引用し、このようなことが述べられています。

伝統的に紡いできた小中学校それぞれの文化ですが、ほころびを何とか繕いながらも余りにも長く1つの服を着すぎたために、今の子どもには最早、居心地が悪くなってきているところがあります。そんな学校をいかに編み直していくか、私たちには大きな使命があります。その際、必要なことはこの山本寛斎氏の「熱き心」だと思います。と、また地方分権時代の将来から「今、学校に求められているものはさまざまあるが、中でも主体的に地方になっていける市民の育成のための基礎づくりであると考えられる」ともありました。

吉田教育長におかれましては、未来を見据えた大きな視点から「熱き心」で先生方の士気を上げ、本市の教育行政の舵取りをして中間市の未来を担う子どもたちの育成に尽力していただきますことを切にお願いいたしまして、今回の私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

.....

○議長（井上 太一君）

次に、青木孝子さん。

○議員（6番 青木 孝子君）

日本共産党の青木孝子です。通告に従いまして、一般質問をいたします。

初めに、暴力追放問題について2点質問いたします。

1つ目は、今年4月に制定された中間市暴力団排除条例がどのように生かされているかについて伺います。

中間市暴力団排除条例は、暴力団が市民の生活や社会経済活動に介入し市民に脅威を与えている実態を踏まえて、暴力団の排除を推進することで市民の安全で平穏な生活を確保し、社会経済活動の健全な発展に寄与することを目的にしています。

さらに、中間市は暴力団の排除に関する施策を総合的に推進しなければならないとなっております。

ところが、市内にある極政組暴力団事務所は平成13年12月に現職市議会議員を襲撃する事件を初め、覚せい剤を売買し家宅捜査されるなど数々の事件を起こし、市民の平穏な生活を脅かしています。

また、シンナーの濫用や覚せい剤で検挙される青少年も増加しております。青少年の健全育成と市民が安全・安心に暮らすまちづくりを進めるには市内にある極政組暴力団事務所を撤去することが不可欠です。

中間市暴力団排除条例にのっとり、極政組暴力団事務所を撤去すべきではありませんか。市長の所見を伺います。

2つ目に、暴力団追放市民集会について伺います。

暴力追放市民集会が全国各地で開催されております。どの集会でも暴力団事務所に向かって行進し、決起集会を行い、警察と行政、市民が暴力追放で一丸となっています。

しかし、中間市の暴力追放市民集会は、これまで暴力団極政組事務所と逆の方向に向かって行進しています。今年は暴力団事務所の前まで行進し、市民の声を直接訴えようではありませんか。市長の所見をお伺いいたします。

次に、国民健康保険について2点伺います。

1つ目は、国民健康保険税について伺います。「自分のことは自分で行え」という自己責任、また「サービスを受けるのならその代価は自分で払え」という受益者負担、その両方を求める構造改革の中で、国民の命と健康を守るための国民健康保険制度が形ばかりのものとなりつつあります。

国民健康保険法は、その第1条で「この法律は、国民健康保険事業の保険事業を確保し、もって社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的とする」と定めております。

しかし、支払い能力をはるかに超えた高過ぎる国保税が、保険証を取り上げられて手遅れによる多数の死亡者を生み出しています。

ある左官の仕事をしているご夫婦は、「仕事が減って国民健康保険税を払うのが本当にきつい。しかし、いつ怪我や病気するかわからなので少しずつでも払っている」、払いたくても払えないほど高い国民健康保険税に悲鳴を上げています。一般会計から法定外の繰り入れなどをして、保険税を引き下げてはいかがですか。市長の所見を伺います。

2つ目は、国民健康保険証の取り上げについて伺います。

国民健康保険税を滞納して国民健康保険証を取り上げられ、病院の窓口で医療費を全額払わなければならない資格証明書にかえられた世帯は、2009年度、全国で31万世帯にのぼります。ちなみに、中間市では2009年6月1日現在、8,091世帯のうち短期被保険者証の発行世帯数は441世帯、被保険者資格証明書の発行世帯数は233世帯もあります。

NHKの調査でも、2006年から2007年の2年間に全国の救急告示病院だけで475人が保険証を持たない無保険資格証の人が尊い命を落としています。いつでも、だれでも、どこでも保険証1枚で医療が受けられるという国民皆保険を根底から壊す事態です。

福岡県内では、八女市や芦屋町など18市町村が資格証明書を発行していません。市民の命と健康を守るために、資格証明書の発行はやめるべきではありませんか。市長の所見をお伺いいたします。

最後に、近代化産業遺産・八幡製鐵所・遠賀川水源地のポンプ室の世界遺産登録について伺います。

近代化産業遺産として、八幡製鐵所の遠賀川水源地のポンプ室が世界遺産候補リストに上げられ、登録に向けて取り組んでいます。その進捗状況をお伺いいたします。

また、近隣の自治体では近代化産業遺産シンポジウムを開催するなど旺盛な取り組みを実施しています。中間市でも世界遺産登録推進室を立ち上げ、体制の強化を図ってはいかがですか。教育長の所見をお伺いいたします。

以上で、1回目の質問を終わります。

○議長（井上 太一君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

暴力追放について、お答えをいたします。

本年4月1日付で施行されました中間市暴力団排除条例についてでございますけども、市民の安全で平穏な生活を守り社会経済活動の健全な発展に寄与するために、市や市民、事業者それぞれが果たすべき役割を定め、一体となって暴力団排除を推進することを目的といたしております。

なお、本条例第6条では、公共工事その他事務事業により暴力団がいささかの利益も得ることがないように市が率先して暴力団排除措置を講ずるよう規定しておりますが、さらに実効性を高めるために、本年7月21日付で福岡県折尾警察署と暴力団情報の照会や通報等について取り決めた「中間市が暴力団排除措置を講ずるための連携に関する協定書」を締結いたしております。

従前から、市有地の売り払いや市営住宅の入居については暴力団排除措置を実施済みで

ございますけどもが、今後、市が行う入札や契約事務などあらゆる事務事業から暴力団排除に努めてまいります。

ところで、本市におきましては昭和40年に「暴力追放都市宣言」を行い、暴力を追放して市民の人権と平和な文化を守り明るいまちづくりを目指していく方針を明確にしてまいりました。市民が平和で安全な生活を送れることを願い、すべての暴力を排除しようと誓い合った希望にあふれた宣言となっております。

しかしながら、この市民の願いもむなしく、組織暴力団が進出をし市内に暴力団組事務所が設置されました。

そして、平成15年12月の本会議において採択をされました請願第5号「暴力団事務所をなくし暴力のない中間市を求める請願」に基づいて、市長を会長とした中間市暴力追放推進協議会を設置し、翌年の平成16年11月から福岡県折尾警察署を初め、多くの市民の皆様の協力のもと中間市暴力追放市民集会を毎年開催をしているところでございます。

1点目のご質問の暴力団組事務所の撤去につきましては、「暴力団による不当な行為の防止等に関する法律」、いわゆる暴対法が暴力団員の行う暴力的行為の規制や対立抗争による市民生活の安全と平穏の確保を目的に制定されております。

その中では、暴力団組事務所そのものが違法ではなく、取り締まりの対象になっていないだけに大変苦慮をしているところでございます。

今回、中間市暴力団排除条例の施行及び福岡県折尾警察署との協定書締結により、これまで以上に警察当局との密接な連携を図ることが可能となりますので、引き続き暴力団組事務所の撤去等に向けては市民の皆さんが安全・安心な生活が送れるようあらゆる努力をしていきたいと考えております。

先ほど申し上げました暴力追放市民集会につきましては、今年度は中間市暴力団排除条例の施行後、初めての実施でございますので、これまで以上に多くの市民に参加をしていただき、市を挙げて「暴力団を利用しない、暴力団に金を出さない、暴力団を恐れない」という暴力団追放三ない運動を実践すべく、暴力団の影響に屈することなく資金源とならないことの重要性を訴えるなど、市民への啓発をさらに深めてまいりたいと考えております。

2点目に、この市民集会において暴力団組事務所まで行進を行って、市民の声を直に伝えてはどうかというご質問でございますけどもが、昨年度の中間市暴力追放推進協議会幹事会におきまして暴力団組事務所方向への行進が提案されました。

協議をした結果、この市民集会は市民への啓発が開催趣旨であり、従来どおり市民への周知活動に効果的な「なかまハーモニーホール」から「やすらぎ通り」までの行進をすべきとの幹事の皆様からの合意をいただいて実施をしているところでございます。

また、福岡県折尾警察署、福岡県警察音楽隊の協力のもと、300名を超える参加人員が一斉に行動することを考慮いたしますと、参加者の安全性を確保することが困難である

と判断をいたしているところでございます。

いずれにいたしましても、暴力団排除条例の理念を広め市民の皆様の暴力追放意識の高揚を図るとともに、中間市からあらゆる暴力とその要因をなくし、「安全・安心の住みよいまち」、「元気な風がふくまち なかま」を実現するため、福岡県折尾警察署や福岡県暴力追放運動推進センターなどの関係機関と市民、行政による強い連携のもと、議会の議員の皆様と歩調をあわせ粘り強く暴力追放運動を展開していこうと、そのように思っております。

次に、国民健康保険税につきましてお答えいたします。

まず一般会計からの法定外繰り入れによる国民健康保険税の引き下げにつきまして申し上げますと、一般会計からの繰入金は保険基盤安定繰入金などの法定分とその他の法定外繰入金がございます。

ご指摘のように、法定あるいは法定外を問わず、繰入金の枠を増やせば国保被保険者の税負担軽減につながることは明らかでございますが、そのことのためだけに単純に繰入金を増やすということにつきましては若干疑問が残るのではないかと、そのように考えております。

国民健康保険税制度は、保険技術を用いた社会保障制度でございまして、保険給付を行うための財源としては、被保険者から納めていただく保険税が主体となるものでございます。

一般会計からの繰り入れを増やすということは、国保加入者以外の住民が国保運営に係る費用を負担することになるため、厚生労働省では「本来、望ましい姿ではない」とされておりまして、総務省も保険税の引き下げのために繰り入れることをよしとはしてはおりません。さらに、一般会計における財源を圧迫することになり、ひいては一般会計における事業に制約をかけるということにもつながりかねません。

したがいまして、この繰入金につきましては、国保会計における保険給付などの歳出の動向や歳入実績等を勘案するとともに、国保会計のみならず市全体の財政を考慮しながら慎重に対処していく必要があると考えております。

また、国民健康保険税滞納者への資格証明書の発行につきまして申し上げますと、資格証明書は、特別の事情がないにもかかわらず1年以上保険税を滞納している方に納税相談の機会を確保するために交付しているものでございます。

本市の場合、資格証明書を交付する前には、電話督促や個別訪問等により滞納者との接触を図り、納税のお願いとともに特別の事情がある方は申し立てをしていただくよう指導をしております。

こうしたことによっても、なお納税相談に一向に応じようとしない方に対しましては、国民健康保険法第9条第3項及び第4項の規定によりまして資格証明書の交付を行っております。

本年7月1日現在での資格証明書交付状況を申し上げますと、250世帯でございます。なお、平成22年4月からは、いわゆる高校生世代以下の児童生徒等には資格証明書を発行せず、短期被保険者証を発行することといたしましたので児童生徒等の健全育成には寄与できているものと考えております。

こうした資格証明書の交付を受けている方の中には、緊急な治療を要する方もおられますことから、世帯主の申し出によって被保険者証の交付を行い、特例的な取り扱いをしているところでございます。

資格証明書を発行することについてでございますが、国民健康保険の医療給付費の支払いは国・県等の補助金及び国民健康保険被保険者の保険税で賄われております。正当な理由なく保険税を滞納されることは、国保財政を圧迫し、また善良な納税者との負担の公平性が失われることになります。

これらのことから、今後も資格証明書の交付はやむを得ないものと考えております。保険税の納入が困難な方に対しましては、今後とも、きめ細かい納税相談等で対応してまいります。

次の近代化産業遺産・遠賀川水源地ポンプ室の世界遺産登録につきましては、教育長のほうからお答えを申し上げます。

○議長（井上 太一君）

吉田教育長。

○教育長（吉田 孝君）

次に、遠賀川水源地ポンプ室の世界遺産登録進捗状況と推進室の設置についてお答えいたします。

遠賀川水源地ポンプ室が世界遺産候補に選ばれた経緯につきましては、3月議会の一般質問でお答えいたしておりますが、その後の進捗状況についてご報告いたします。

このたびの世界遺産登録に向けた近代化産業遺産群の大きな特徴は、その範囲が九州・山口地域に分散していることと、今なお現役の稼働施設が含まれていることが挙げられます。

特に、遠賀川水源地ポンプ室の稼働施設の遺産登録については、世界遺産登録推進協議会においても重要な課題とされております。

このことから、本年7月に同協議会を構成する福岡県知事を初めとして、九州・山口の県知事及び関係市長16名の連名により、稼働施設の世界遺産登録に関し企業等の事業活動に配慮した文化財保護法の適用が図られるよう、文部科学大臣あてに要望書を提出しております。

また現在、本市と福岡県及び北九州市の3者で遠賀川水源地ポンプ室の所有者である八幡製鐵所と保存管理計画などについて承諾を得るための協議を行っているところでございます。

この遠賀川水源地ポンプ室は、世界遺産登録審査に必要な資料として、敷地内の保存状況調査を実施するよう海外専門家から指摘を受けております。この保存状況調査は、平成23年度から2年間、文化財国庫補助を受け、かつてポンプ室に建設されておりました煙突基礎の残存状況などを確認する発掘調査を実施する予定となっております。

本市といたしましては、来年度以降、世界遺産登録に向け本格的に取り組んでまいります。

また、推進室設置につきましては、（仮称）世界遺産登録推進準備室の設置に向け、市長部局と協議を重ねているところでございます。

○議長（井上 太一君）

青木孝子さん。

○議員（6番 青木 孝子君）

まず暴力追放問題について、再質問をさせていただきます。

ここにありますのは、今年8月28日付読売新聞の記事でございます。この記事の内容を読ませていただきます。

「癒着の果て 破綻」中堅ゼネコン「暴力団にカネが渡った」の見出しで、関東・東北を地盤としていたある中堅ゼネコンが九州支店を設置したのは1990年、当初の苦戦から一転、大手ゼネコンOBを支店長に迎えると、福祉施設やリサイクルプラザと公共事業の受注が舞い込んだ。九州支店はさまざまな理由で受注工作費を本社に要求した。ダムの付随工事をするために工事費の3%を政治家に渡す。その金は営業費で賄われた。業績を上げる同社に強制調査が入ったのは2001年夏、指定暴力団工藤会との関係を疑った福岡県警に支店長らが逮捕された事件が致命傷となり、2002年、経営破たんした。

工藤会の最大の資金源とされる工事利権、県警は工藤会が一部の業者と結託して公共事業に介入し、意に沿わない業者には発砲や襲撃を繰り返していると見ています。

このような記事が載っていましたが、ところで中間市では2000年当時、リサイクルセンターの管理棟建設の入札を巡って再入札が行われ、約4,600万円もの費用が跳ね上がりました。同時期に福祉施設「ハピネスなかま」が建設されております。読売新聞の記事は当時のこれらの内容と極めて酷似していると思います。

2005年、岩瀬東部地区開発事業に伴う丘陵地の買収に際しては、不動産鑑定価格が約3,800万円だったものを市は5,000万円で買収したことから市民から監査請求が行われております。

こうした公共事業に絡む経緯の中で、常に暴力団の介在がこれまでうわさされておりますが、市長はこのこうした件につきましてどのような思われておりますか。ちょっとお尋ねいたします。

○議長（井上 太一君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

誠に心外なお話でございます。

私どものハピネスなかま、岩瀬山、これまあ前の市長さんのお話でございますけどもが、そういうふうな公共工事に関しまして暴力団が介入したという、そういう認識一切持っておりません。

○議長（井上 太一君）

青木孝子さん。

○議員（6番 青木 孝子君）

最初の答弁の中でも、公共事業に絡むそういう暴力団の介入は一切許さないと市長がきっぱりと答弁されておりますので、ぜひ今後も、何らかありましたらきっぱりとした態度をぜひとっていただきたいというふうに思っております。

そこで、市は一時期、中鶴一丁目の市営住宅を建て替え、暴力団組事務所一帯の住環境の整備計画がつくられつつあったと聞き及んでおりますが、その後どのようなになっておりますでしょうか。お伺いいたします。

○議長（井上 太一君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

そういうふうな計画等、現在もございますけどもが、市営住宅建て替えにつきましては多額な費用がかかりますので、その時期等々、今、考慮している最中でございます。

○議長（井上 太一君）

青木孝子さん。

○議員（6番 青木 孝子君）

確認をいたします。

現在もそういう計画があるということによろしいのでしょうか。もう一度、確認いたします。

○議長（井上 太一君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

市営住宅を建て替える計画はあるということでございます。

○議長（井上 太一君）

青木孝子さん。

○議員（6番 青木 孝子君）

市営住宅建て替えとあわせて、あそこら一帯の住環境の整備ということで確認をさせていただきたいんですが、どうでしょうか。

○議長（井上 太一君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

市営住宅を建て替える、その建て替える範囲、またはその規模等々によって、あの付近の整備は必要になろうかなとは思っております。

○議長（井上 太一君）

青木孝子さん。

○議員（6番 青木 孝子君）

市長も重々ご存じのとおり、暴力団事務所はあの市営住宅の敷地の一角に、あそこは市営住宅の公有地ではなっていないということですけれども、地理的にですね、そういうふうになっておりますので、今後それを含めた住環境整備ということで進めていただきたいと思います。

それで先ほど、今年の市民集会はぜひ暴力団事務所のほうに向かってということで私も要求しておりましたが、市長は去年の答弁、市民の安全のためにということで、じゃない方向でやっておりますということですけれども、他の近隣では、読ませていただきますが、一昨年、直方、去年は芦屋町が暴力団組事務所を撤去させることができております。

それは、町当局や県警、市民運動と連携して成し遂げた成果です。こうした市民運動というのは、ほとんどがご存じのように暴力団事務所のほうに行進し、そして皆さんが市民と行政、警察が一体になりまして暴力団追放ということを意思表示しておりますので、今年もぜひ幹事会の中で、ぜひそういう方向でこの機にやはりそういう意思を示していただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（井上 太一君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

これまあ、芦屋は事情をご存じだと思いますけども、暴力団のほうから自分の家を買ってくれんかと、そういうような申し出があつて公の施設等々で使うということで町が買い上げたというふうに聞いておりますし、直方のほうは今まで組事務所がなかったところに進出というふうな、まさに初動の動きとしまして市民と一体となった動きをされております。

また、北九州市等々におきまして、民間の方、暴追をやっておられる民間の方に発砲されたという大変卑劣な行為等々におきまして、市民と警察、一緒になった動きをしています。

当中間市は、先ほど言いましたように、もう現在、組事務所がございまして、その組事務所を撤去する根拠というのは薄うございます、言いますように。

ただ、私とすれば何か組事務所から反対のほうに逃げていくようなお話でございすけ

どもが、そうじゃなくて、先ほど申しましたように暴力追放の啓発活動、これが主な事業としてとらえております。

また市民の安全を確保するというのも私の大きな使命でございまして、ハーモニーから、前回もお答えしましたように、ハーモニーホールからあそこのダイエーあたりまで行進する間にどれだけの私服が張りついているかということ。それだけ警察も神経を尖らしながら市民の安全を確保している状況でございます。

ましてや組事務所のほうに行進するということであれば、これは警察とも十分協議をしながら、市民の安全を確保しながら、そういうあたりを注意しながらやっていかなければいけない状況でございまして、本来の目的でございます市民啓発のほうに力を入れていきたいなと、そのように思っております。

今、幹事会のお話でございましたが、当然、幹事会でまた今年そういうふうなお話があるかもしれませんが、その場合には幹事会におきまして検討していただき、その結果を出していきたいなと、そんなふうに思っております。

○議長（井上 太一君）

青木孝子さん。

○議員（6番 青木 孝子君）

今、市長の答弁を聞きますと、暴力団事務所のほうに向かって行けば市民の命が脅かされる、そんな状況もあり得ると言ってますけど、逆に言えば、そんな危険な暴力団をそこに置いとくのかということにもなるんじゃないかというふうに思っております。

先ほど暴力団の公共事業の介入、許さないということですので、全国各地でそういう事例があってますしね、そういうことで市民の安全な生活を守るという点で、ぜひ今後も暴力団事務所撤去に向けてぜひ県警・行政・市民とともにぜひやっていただきたいというふうに要望しておきます。

次に、国民健康保険税の引き下げについてお伺いをいたします。

今、先ほど市長の答弁では一般会計からの法定外の繰り入れはできないというような答弁もあっておりますが、厚生労働省の調査によりますと、市町村国民健康保険の1人当たりの法定外の一般会計繰入額の全国平均額は、平成19年度8,048円でしたが、平成20年度、1万134円、1万円を超えております。平成20年度に法定外の一般会計繰り入れをした保険者は1,223で全保険者の約70%に及んでおります。このように、多くの自治体で国民健康保険税が高くなるのを抑えています。

平成20年度の福岡県の法定外の一般会計繰入平均額は1万160円になっておりますが、中間市の法定外の一般会計繰入額について、その経緯を担当課のほうにお伺いいたします。

○議長（井上 太一君）

藤井保健福祉部長。

○保健福祉部長（藤井 紀生君）

一般会計からの法定外繰入金の状況は、平成14年度から申しますと、14年度が3,000万円、15年度が6,000万円、16年度が3,000万円、17年度が3,000万円、18年度以降は繰り入れがありません。

以上です。

○議長（井上 太一君）

青木孝子さん。

○議員（6番 青木 孝子君）

平成21年度の近隣の保険者の法定外の一般会計繰入額を見ますと、水巻町が何と1億8,226万円、芦屋町は6,000万円、岡垣町5,000万円、遠賀町9,500万円となっております。

国民健康保険税1世帯1万円の引き下げには、中間市では約8,000万円の財源が必要です。

そのために、不要・不急の道路工事の見直し、国の法律もなくなった特別扱いの同和行政の廃止、全国の70%の自治体がこのように計上している法定外の一般会計からの繰り入れして国民健康保険税を少しでも引き下げてはどうでしょうか。私としては、1万円は引き下げてほしいと思いますが、市長にもう1度伺いたいします。

○議長（井上 太一君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

いやあ、先ほど申し上げましたように、公平な負担という、公平性についてよその市町というのはどんなふうに考えているのかなと。社会保険等々に入っておられる方の税金も入っとるわけですね。その方たちはやはり社会保険料、高い保険料を引かれてるわけなんですよ。

そういう方は、今度、国保に対する負担金まで税金を負担せないかんという、本当に不公平感が出てくるんじゃないかなと、そんなふうに思っております。

先ほど申しましたように、私とすれば、被保険者の方がその保険料でちゃんと制度を維持していくというのが基本ではないかなあと、そんなふうに思っているところでございます。

○議長（井上 太一君）

青木孝子さん。

○議員（6番 青木 孝子君）

今の市長の答弁は、国保は助け合いの制度というふうに考えたんじゃないかと思いますが、こういう現行の国保には助け合いとか、相互扶助、こういう言葉はありません。

あくまでも、社会保障及び国民保健のための制度と、こんなふうに見てますので、これ

はあくまでも社会保障なんですよ。そういうことで、こちらを国保に入っている人がどうの、入っていない人がどうのということではなくて、本当に市民の命をいかに守っていくかと、こういう観点からこの国保のことについては考えるべきではないかと思いますが、もう1度伺いたいします。

○議長（井上 太一君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

これは社会保障制度というお話でございますが、この国保に入っておられる方、他に保険制度に入られない方、その方たちの社会保障制度として国保があるわけございましてね、それは市民、日本全国の国民の方がみんなこの国保に入っておられれば、それは日本の社会保障制度というその位置づけはありましようけどもが、国保、いろんな保険が別にあるわけございまして、その社会保障というのは国保に入られた方々の社会保障制度であって、ほかに保険に入られない方に対する社会保障制度と、そんなふうに私は認識しております。

○議長（井上 太一君）

青木孝子さん。

○議員（6番 青木 孝子君）

市長がいろいろと言われておりますけど、何といたってやっぱり財政的に厳しいところからそういうふうに答弁されているのではないかというふうに思っております。

そういうことで、国民健康保険は低所得者が多く加入し、保険税に事業主負担もないので国の適切な財政支出があって初めて成り立つ医療保険だというふうに考えております。これだけでも納得していただけないでしょうか。

ということで、私ども共産党は1984年に国の医療費負担、45%だったものが今では給付費43%と言ってますが、医療費に換算しますと33%に減っているということなので、その分をぜひ国の予算措置として、もとに戻すことをまず第1として要求していただきたいと。私ども共産党もしておりますが、自治体といたしましてもぜひそういうところを要求していただきたいと思います。

もし、これをそういう形でもとの比率に戻しますと、1人3万円の引き下げ可能ということなんですよ。そういうことになるように、ぜひ努めていただきたいというふうに思っております。

次に資格証明書の問題ですが、中間市の資格証明書を発行されている加入世帯の所得等々はちょっと調べられなかったんですけども、久留米市では資格証明書発行数の752世帯中に所得200万円以下が56%という数字が出ております。

こういうことから、やはり資格証明書を発行されているということは中間市でも低所得者ではないかというふうに考えております。ということで、この問題について日本共

産党の国会議員が予算委員会で質問いたしまして、長妻厚労大臣が「保険税が払えるのに払わないということが本当に証明できた場合以外は慎重に取り扱っていただきたい」と、このように答弁しておりますが、中間市の場合は２３３件ですかね、昨年の６月１日現在ありますが、本当にそこまで調査した上で資格証ということをしているのかどうか。簡潔にお願いします。

○議長（井上 太一君）

藤井保健福祉部長。

○保健福祉部長（藤井 紀生君）

調査を行っていると思います。

○議長（井上 太一君）

青木孝子さん。

○議員（６番 青木 孝子君）

この数字からいきますと、とてもそうではないというふうに考えておりますが、高校生以下のいる世帯には資格証明書を発行しないということのできておりますので、ぜひそういう方向で検討していただきたいと思いますが、一言よろしくお願いします。

○議長（井上 太一君）

藤井保健福祉部長。

○保健福祉部長（藤井 紀生君）

検討していきます。

○議長（井上 太一君）

青木孝子さん。

○議員（６番 青木 孝子君）

今、国民健康保険の広域化という問題が政府の方針で出ております。これが保険法が改悪されまして、そういうことで今年５月にできておりますけれども、この国民健康保険が広域化すると中間市民の国民健康保険税負担などがどのように改善されるかと思いますが、その点について担当課か部長か、わかりましたら、わからなかったらわからないでいいです。

○議長（井上 太一君）

藤井保健福祉部長。

○保健福祉部長（藤井 紀生君）

まだ明確にはわかっておりません。

本年７月２９日に第１回の市町村国保広域化等連携会議がありまして、平成２２年１２月下旬に作成予定の広域化等支援方針の今後のスケジュールの説明がありました。

今後は定期的に連携会議を行いながら、またワーキンググループの会議の報告を受けて意見の調整をすることになっております。

以上でございます。

○議長（井上 太一君）

青木孝子さん。

○議員（6番 青木 孝子君）

広域化ということは、介護保険、後期高齢者と同じような財政の見方、会計の見方をしていくのではないかと思いますので、非常に市民にとっては厳しい制度ではないかというふうに考えております。

まずこの広域化によって、国の予算を削減したまま国保を寄せ集めても弱者同士の痛みの分かち合いにしかならず、財政や制度の改善にはならない。広域化によって一般財源の繰り入れがなくなれば国保税はさらに高くなり、さらに医療給付費が増えるのに応じて際限なく国保税は引き上がるのではないかととても心配しているところです。

市町村が保健福祉とも連携しながら住民に医療を給付する社会保障の仕組みが本来の国民健康保険です。市民の命と健康を守る国保に改善するよう、広域化についても慎重な態度で臨んでいただきたいというふうに思います。

最後になりますが、近代化遺産・八幡製鐵所・遠賀川ポンプ室の世界遺産について再質問いたします。

世界遺産登録推進室には産業考古学の研究者など学識経験者を置き、郷土史研究者など市民も含めて市民との協働で発足してはいかがでしょうか。教育長の所見をお伺いいたします。

○議長（井上 太一君）

吉田教育長。

○教育長（吉田 孝君）

今、そういうふうなメンバーのほうについても検討しております。

○議長（井上 太一君）

青木孝子さん。

○議員（6番 青木 孝子君）

じゃあ、ぜひそういうことで、市民を含めたところで推進室を立ち上げていただきたいと思います。

最後に、八幡製鐵所がかなり遺産登録に向けて抵抗しているというんですかね、こういうことで新日鉄との関係が膠着状態になっているというふうに聞いておりますが、この際、市長が北九州市長とも連携しながらぜひ八幡製鐵所に交渉、交流などを含めて出向いていただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（井上 太一君）

最後でいいですね。

○議員（6番 青木 孝子君）

はい。

○議長（井上 太一君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

これは、前になかなかいかなかったという理由はこれは文化財保護法、これに守られた施設ですよという位置づけで世界遺産登録という流れがございまして、ご承知のように文化財保護法というのは大変厳しい規制がございます。勝手に修理したらいけないとか、そういうふうなことで製鐵さんのほうもなかなか前向きな回答をいただけんやったわけですが、今回、チームを結成しようという動きでございますけども、これが河川法とか、景観美化法といいますか、ずうっと下がった法律で守られた施設ですよという位置づけでOKがとれましたので、これであれば製鐵さんのほうも協力体制ができると思います。

そういう意味で、今回急速に前に進んでいきますんで、これは世界遺産登録に向けて頑張っていきたいし、それを利用したまちづくりが今度できるんじゃないか、そんなふうに思っておりますので頑張っていきたいと、そんなふうに思っております。

.....

○議長（井上 太一君）

最後に宮下寛君。

○議員（5番 宮下 寛君）

日本共産党の宮下寛でございます。質問通告に基づきまして、一般質問を行います。

財政運営について伺います。小泉自民・公明政権は、構造改革、三位一体と称して地方自治体の財政をずたずたにし、そのしわ寄せは住民に押しつけられ、この中間市においてもヘルパー事業や配食サービスなど福祉行政が大きく後退を余儀なくされました。この方向は、その後の自公政権にも引きつがれ、一層深刻なものとなりました。

国民の怒りはこのような国民生活破壊の政治を変えるべく、民主党を中心とする連立政権を誕生させましたが、この政権も国民の期待を大きく裏切るものとなり、今年7月の参議院選挙で後退をしました。

しかしながら、地方への財政措置は若干改善し、我が中間市におきましても昨年末約11億円の交付金、補助金等が措置をされ、さまざまな事業が展開をされています。

また、今年度も地方交付税が当初予算を上回る措置がなされたと聞いております。そこで、次の3点について市長に伺います。

1つは、当初予算を上回る地方交付税の額はいかほどのものになっているのか。また、増額となった交付税を次の2つの施策に活用することはできないかということであります。

1つは、地域の活性化に大きな効果をもたらしている住宅リフォーム制度の創設の考えはないのかということ。

いま1つは、コミュニティバスの運行についてであります。現在、当局と議会側とでコミュニティバス導入検討会が開催をされていますが、その検討の一助になればという思いでこの質問を行います。

以上の3点について市長の見解を伺い、1回目の質問を終わります。

○議長（井上 太一君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

財政運営についてお答えをいたします。

まず、地方交付税の額につきまして申し上げます。普通交付税と交付税を補完します臨時財政対策債とを合計した実質的な普通交付税額におきましては、あわせて49億1,210万円を当初予算に計上しておりましたが、今回、平成22年度内示を受けました額は普通交付税が43億3,350万円、臨時財政対策債が8億7,150万円で、合わせて52億500万円となり、当初予算額と比較いたしますと2億9,290万円の増額となっております。

このように、交付税が増額となることは財政状況の厳しい本市におきましてはありがたいことですが、先ほどの中家議員のご質問にお答えしましたように、個人市民税において約1億6,000万円の予算割れが生じております。

また、社会保障費の自然増などにも対応しなければならず、さらに当初予算において基金から1億4,210万円の取り崩しを行っておりますが、今年度においては効率的財政運営を行いながら、基金の取り崩しをしない、収支均衡の決算のできる財源調整とする予定でございます。

次に、住宅リフォーム助成制度の創設についてお答えを申し上げます。

住宅リフォーム助成制度は、市内経済の活性化につながるのではとのお尋ねでございましたが、平成18年の事業所、企業統計調査におきまして市内の建設業は198事業所で総事業所数1,546事業所に対しまして12.8%、従業員数につきましても建設業従事者は1,268人、総従業員数1万1,734人に対しまして10.8%でありまして、先の6月議会におきましてもお答えいたしましたが、その経済効果は極めて限定的であると考えております。

現在の厳しい経済状況や本市の財政状況を考慮すると、このような制度を導入することにつきましては慎重にならざるを得ません。

また、地域活性化対策事業といたしましては、中間市地域振興券・元気な風商品券を7月1日から7,000冊販売開始をし、7月8日には完売いたしております。

この商品券は、市内のあらゆる事業所で使える10%のプレミアがついた商品券であります。福岡県内2市1町における住宅リフォーム助成制度の補助率は10%であり、限度額が10万円であることから、この商品券が住宅リフォームに関しましても助成制度と同

様な経済効果を上げることが期待しております。

いずれにいたしましても、住宅リフォーム助成制度の導入につきましては、近隣市町の動向を見ながら慎重に検討してまいりたいと、そのように考えております。

次に、コミュニティバスの運行についてお答えします。近年の少子高齢化や自家用車の普及等により公共交通の利用者が年々減少し、交通事業者はいずれも厳しい経営状況下に置かれていましたが、平成14年に道路運送法が改正されたことによりましてバス事業者の路線廃止が許可制から届出制に規制緩和され、全国的に赤字路線の廃止が加速をいたしました。

中間市におきましても、西鉄バス中間線の廃止申し出がありましたが、平成21年4月から、市が西鉄バス北九州株式会社に対しまして赤字補てんを行うことで路線の存続を図ったところでございます。

中間市は、4キロメートル四方の狭い市域の中に6つの鉄道駅が存在し、市の中心部を路線バスが巡回しているほか、市内にタクシー事業者が複数営業しており、さらに天神までの高速バスが運行するなど、同規模の他市町村と比較するとかなり恵まれた交通環境にありますが、それでも高齢者・障害者等交通弱者の方々が、日常の買い物などの外出することに不便を感じるような高所地域や交通不便地域が全く存在しないわけではございません。

そこで、本市が置かれた厳しい財政状況下における限られた財源の中で、これら交通弱者の方々を少しでもご支援できますような効率的で最適な交通体系を模索するため、本年6月から市議会議員の皆様11名の方と執行部とでコミュニティバス導入検討会を開催しているところでございます。

検討会の中では、現在の中間市内の交通資源の検証や幾つかのパターンにおける経費の試算などを行っておりますが、今のところまだ結論や方向性が定まっております。

コミュニティバスの運行に当たっては、現在の公共交通機関を利用している市民の方々の生活や鉄道、バス、タクシーなど公共交通機関相互のバランスなどに大きな影響を与えることになるため、検討会の中で慎重に議論を重ねよりよい交通体系を構築できるよう検討・研究を進めてまいりたいと、そのように考えております。

以上でございます。

○議長（井上 太一君）

宮下寛君。

○議員（5番 宮下 寛君）

平成22年の6月閣議決定が、財政運営戦略ということで行われております。その中で、決定されたのはこういうことであります。

交付団体を初め、地方の安定的な財政運営に必要となる地方の一般財源の総額については、平成22年度の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するということが閣議決

定をされて、そのことに基づいて今回のような地方交付税に一定の措置がされたんだらうというふうに思うんです。

これは先ほども1回目の質問でありましたように、昨年の末以降、こうした財源措置が地方においてとられてきているということは、今後もいろいろ政府の不安定な状況の中で地方としてはそう安心できないところもあるよということかも知れませんが、一応国の方向としてはこういう方向なんで、地方の財源については水準を守っていくよということなわけなんですね。

で、何を言いたいかというと、こういう当初中間市として予算を組みました。それを上回るような財政措置をされたということについては、新たなこういう施策ができていくのではないかということですね。その住宅リフォーム助成制度についてもそんなに大きな予算ではないんです。

先月ですか、された振興券についても、恐らく7,000万ぐらいかな、一応かかっているだろうというふうに思うんですが、これは500万ぐらいで済むんです。そして、その効果がそれを行った地域の自治体の、近隣の自治体の結果を聞きますと15倍から20倍の経済的効果があったと。それから、これをもうさらに来年度も引き続いてやろうというところがね、あちこち出てきてるわけですよ。

だから、これがね、1億も2億も中間市から新たな財源をとっていくということじゃないんです。こうした小さな額でも大きな効果が得られるよ。市長は限定的だと、こういうふうに言われるけども、当局がやる施策というのはみんなほとんど限定的なんですよ。

その限定的なものの総和が全体的なものの施策になっていくんだらうというふうに思うんですがね。何か限定的と言うと、余りにも予算組んでも効果がないやないかというような考えに受けとられがちなんですけどね、決してそうではないということをぜひ市長も感じとっていただきたいと思うんです。

それから、いま一つは、コミュニティバスについてはこうした国の方向も受けて、その前にちょっと紹介したいのが、今年の3月に第174回通常国会、総務委員会のところで共産党の塩川議員が、地方バス路線の維持対策について質問するというところで国会で論戦を行ってます。その中でね、コミュニティバスについても当然触れられているんですが、ここで国が答えているのは、こんなふうになってますね。

コミュニティバスあるいは乗り合いタクシーといった地域の交通への取り組みに対しまして、地域公共交通活性化再生総合事業というものを持っておりまして。これによりまして、平成22年度予算案では約44億を計上しているところですよというふうにあります、さらに地域公共交通活性化再生総合事業については市町村との協調した事業が大変多くなっているんだということ。

この中で、予算措置としてどういうことがとられているかということですね、市町村の事業でございますが、民間のバス事業また市町村営のバス事業、さらには生活路線バス事

業、これらに対する地方の支出額について8割程度、特別交付税措置を行っております。こういうふうに国は言ってるわけです。

つまり、コミュニティバス事業については、8割方、特別交付税を行っておりますよというふうに言ってるわけですね。つまり、中間市がこれからやろうとしていることについてもこうした財源措置がされるということです。

この特別交付税というのは、なかなかくせもんであるようでして、担当課の皆さんに言わせると色がついてないんでね、この事業はこれだけありますよ、この事業はこれだけありますよというものがないから、本当に特別交付税で8割されていると言うけれども、本当にそうなのかかわからないところもあるんだと言うんですが、市長は同じような考え方ですか。大きくうなずかれていますからそうだろうと思うんですね。

それもね、ここの塩川議員は言ってるわけですね。つまり、特別交付税というのが200項目からあるというわけですね、各自治体の中で。

だから、今言われるように何が幾らかということについて書かれてないので、地方としては不確かなものがやっぱりあると。だから、これを改善しなきゃいかんのではないか。こういうふうにもう言ってるわけですね。

だから、これは地方のほうも、国に対してこういう考えを持っているということをやってもっともっと大きく国に対して申し入れをやらなきゃいかんのではないかと思うんですが、市長、その辺はどういう機会か、恐らく言われてると思うんですが、どういう機会か言われているのか、ちょっとお聞かせください。

○議長（井上 太一君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

これは市長会では、そういうふうな話、議題に上がることもございますし、また私もいろいろなところに陳情等々行く中で、そういう話は、これは雑談の中でございますけれども、そんな話はさせていただいております。

○議長（井上 太一君）

宮下寛君。

○議員（5番 宮下 寛君）

地方が国に対して物申すと、直接的に言うのはなかなか難しいだろうかと、市長さん、またそういう首長さんたちの陳情、言われたような、席で、席でというか、そういう首長さんたちの話の中で出てきている。お互いに「そうだそうだ」と言いながらやってるんだろうと思うんですが、これがね、本当に国に対してやっぱり圧力になっていくというのは、やっぱりもっと公然と言っていく必要があるんじゃないか。

これやっぱり地方にこういう予算措置が今ある程度されているということも、国に対して地方6団体といいますか、こういうところがやっぱりきっちりと要求しているわけです。

よね。

ですから、私たちも、共産党も、県、国会議員を通してこういう国政の中での論戦を、大いにこうした地方の言葉を、声を出していきたいというふうに思うんですが、それはそれとして、やっぱり国としてもこういう方向を考えているということなんですね。

これを受けて、県もやっぱり対策をとってるんですね。福岡県生活交通確保対策会議、これには副知事、市町村長というのがやられて、そのもとに福岡県生活交通確保対策幹事会というのが持たれて、これには県の課長、それから市町村生活交通担当課長、こういった人たちが集まって具体的な会議を行う。これまだでき上がったばかりですからね。恐らく第1回目ぐらいが行われたぐらいじゃないのかなと思うんですが、しかし少なくとも国がそういう方向で動き、県も、先ほど市長はね、交通弱者の救済ということもこれまでも言われてきたんですが、こういう方向でやっぱ動かざるを得なくなっているということがあると思うんですね。

そういう意味で、このコミュニティバスの運行についても、やっぱりもっと積極的な方向で市長は座長ですから、導入検討会の、そういうところでもっと積極的に行ってほしいというふうに思います。

それと同時に、やっぱり「国が8割の交付税であとを見ますよ」ということですので、このコミュニティバスをやっていく上で何千万かかかるか、1億を超えるのか。そういうところからはっきりまだ今のところ中間市としてはしていませんけれども、少なくともその8割を国の交付税でやるということがはっきりをしているわけですから、本当にこれやりやすくなっているんじゃないかと、財政の上でも。その点、市長はどう考えられていますか。

○議長（井上 太一君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

これ国の交付税措置8割は確かですよという話でございますけども、先ほど、これは信憑性があるのかなと疑わざるを得ん部分が多々ございまして、そういう財政的な心配な面と、これはまあ二の次といたしまして、新しい道路交通体制をつくるということはいろんなコンセンサス、タクシー業界とか、いろんな困難な問題等々ございますんで、これは十分クリアしていかないかん。

そういうふうな態勢をしっかりとつくって、前回、前の市長さんがそんな動きをされましたけれども、それがちょっと白紙になったという流れもございまして、今回、議会のほうと一緒にやろうという態勢ができておりますんで、今後の動きにつきましてもいろんなご指導、またお知恵かりながらしっかりした態勢をつくっていききたいと、そんなふうに思っております。

○議長（井上 太一君）

宮下寛君。

○議員（５番 宮下 寛君）

このコミュニティバスというのは、市民の、しかも交通弱者と言われているような高齢者、それから身障者といいますか、障害を持っておられる方、こういう方々が安心してまちに出られる。さまざまな設備のところに行かれる。そういう意味でも、このコミュニティバスの持つ意味合いというのは物すごい大きなものがあると思うんです。

やっぱりそのことによって地域の交流ができて、お年寄りも元気になるし、また地域のほうも活性化するということがやっぱり出てきている。そういう経験もね、いろいろ言われてるところなんですね。

先ほど市長もやっぱりそういう面を考えて、さまざまな問題点はあるけれども、それを超えていきたいというふうにも言われてます。

ですから、やっぱり中間市と市議会というのはやっぱり住民の利便性、それから交通機関、足となるように、本当に外に出られるような状況をね、つくっていく上での責任は私たちはあると思うんですね。

そういう意味で、それを阻害するような条件についてはやっぱり本当に検討というか、論議を十分尽くして、そして市民が本当に喜ばれるようなものをつくっていかなきゃいけないというふうに思いますが、市長もそういう点では先ほども表明されたようにそういう方向でやるということなんでね、これも検討会の中で十分そういう論議を深めながらやっていきたいというふうに思います。どうぞ、今後ともよろしくお願いします。

以上、一般質問を終わります。

○議長（井上 太一君）

これにて一般質問を終結いたします。

この際、５分間休憩いたします。

午後３時21分休憩

.....

午後３時28分再開

○議長（井上 太一君）

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第 2. 認定第 1号

日程第 3. 認定第 2号

日程第 4. 認定第 3号

日程第 5. 認定第 4号

日程第 6. 認定第 5号

日程第 7. 認定第 6号

日程第 8. 認定第 7 号

日程第 9. 認定第 8 号

日程第 10. 認定第 9 号

日程第 11. 認定第 10 号

日程第 12. 認定第 11 号

○議長（井上 太一君）

これより、日程第2、認定第1号から日程第12、認定第11号までの決算認定11件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（井上 太一君）

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております決算認定11件は、会議規則第37条第1項の規定により、それぞれ所管の各常任委員会に付託いたします。

日程第 13. 第35号議案

日程第 14. 第36号議案

日程第 15. 第37号議案

日程第 16. 第38号議案

○議長（井上 太一君）

次に日程第13、第35号議案から日程第16、第38号議案までの補正予算4件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（井上 太一君）

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております補正予算4件は、会議規則第37条第1項の規定によりそれぞれ所管の各常任委員会に付託いたします。

日程第 17. 第39号議案

日程第 18. 第41号議案

○議長（井上 太一君）

次に、日程第17、第39号議案及び日程第18、第41号議案の条例改正2件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(井上 太一君)

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております条例改正2件は、委員会の付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(井上 太一君)

ご異議なしと認め、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(井上 太一君)

討論なしと認めます。

これより、条例改正2件を順次採決いたします。

議題のうち、まず第39号議案中間市手数料条例の一部を改正する条例を採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(井上 太一君)

ご異議なしと認めます。よって、第39号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第41号議案中間市ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(井上 太一君)

ご異議なしと認めます。よって、第41号議案は原案のとおり可決されました。

日程第19. 第40号議案

日程第20. 第42号議案

日程第21. 第43号議案

○議長(井上 太一君)

次に、日程第19、第40号議案、日程第20、第42号議案及び日程第21、第43号議案までの条例改正3件を一括議案といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(井上 太一君)

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております条例改正3件は、会議規則第37条第1項の規定により、

それぞれ所管の各常任委員会に付託いたします。

日程第 2 2. 第 4 4 号議案

○議長（井上 太一君）

次に、日程第 2 2、第 4 4 号議案財産の処分についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（井上 太一君）

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております第 4 4 号議案は、会議規則第 3 7 条第 1 項の規定により所管の建設上下水道委員会に付託いたします。

日程第 2 3. 第 4 5 号議案

日程第 2 4. 第 4 6 号議案

日程第 2 5. 第 4 7 号議案

○議長（井上 太一君）

次に、日程第 2 3、第 4 5 号議案から日程第 2 5、第 4 7 号議案までの市道路線関係 3 件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（井上 太一君）

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております市道路線関係 3 件は、会議規則第 3 7 条第 1 項の規定により、所管の建設上下水道委員会に付託いたします。

日程第 2 6. 会議録署名議員の指名

○議長（井上 太一君）

これより日程第 2 6、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第 7 6 条の規定により議長において原田隆博君及び上村武郎君を指名いたします。

○議長（井上 太一君）

以上で、本日の日程はすべて終了いたしましたので、本日はこれにて散会いたします。

午後 3 時 33 分散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する

議 長 井 上 太 一

議 員 原 田 隆 博

議 員 上 村 武 郎